

会 議 録 目 次

令和元年第4回海田町議会定例会（第1日目）

令和元年9月3日（火）午前9時00分 開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	5
日程第2	会期の決定について……………	5
日程第3	諸般の報告	
	①議会報告……………	5
	②行政報告……………	6
	③報告第4号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足 比率について……………	9
日程第4	同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について……………	11
日程第5	同意第3号 山林監守人の選任の同意について……………	12
日程第6	認定第1号 平成30年度決算の認定について……………	14
日程第7	認定第2号 平成30年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の 認定等について……………	22
日程第8	一般質問	
	○多田雄一議員……………	25
	○佐中十九昭議員……………	37
	○下岡憲国議員……………	51
	○兼山益大議員……………	70
	○住吉秀公議員……………	82
	（延 会）……………	99

令和元年第4回海田町議会定例会

会 議 録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和元年9月3日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会（開 議） 9月3日（火）9時00分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（15名）

|     |         |     |                          |
|-----|---------|-----|--------------------------|
| 1番  | 小 田 久美子 | 2番  | 欠                      員 |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信                  |
| 5番  | 大 江 康 子 | 6番  | 兼 山 益 大                  |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公                  |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生                  |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一                  |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男                  |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治                  |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 小 田 久美子 | 3番  | 富 永 やよい |
| 4番  | 大高下 光 信 | 5番  | 大 江 康 子 |
| 6番  | 兼 山 益 大 | 7番  | 下 岡 憲 国 |
| 8番  | 住 吉 秀 公 | 9番  | 宗 像 啓 之 |
| 10番 | 久留島 元 生 | 11番 | 岡 田 良 訓 |
| 12番 | 多 田 雄 一 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 桑 原 公 治 |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 町 長           | 西 田 祐 三 |
| 副 町 長         | 櫻 竜 俊   |
| 企 画 部 長       | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 長       | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部 長   | 湯 木 淳 子 |
| 建 設 部 長       | 久保田 誠 司 |
| 総 務 部 次 長     | 門 前 誠 司 |
| 建 設 部 次 長     | 龍 岩 広 幸 |
| 企 画 課 長       | 鎌 田 浩 一 |
| 魅力づくり推進課長     | 宮 垣 将 司 |
| 財 政 課 長       | 吉 本 真 人 |
| 総 務 課 長       | 近 森 茂   |
| 税 務 課 長       | 片 山 茂   |
| 町 民 生 活 課 長   | 脇 本 健二郎 |
| 住 民 課 長       | 水 川 綾 子 |
| 社 会 福 祉 課 長   | 中 下 義 博 |
| こ ど も 課 長     | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 険 課 長   | 新 藤 正 敏 |
| 建 設 課 長       | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課 長   | 早稲田 誠   |
| 会 計 管 理 者     | 中 川 修 治 |
| 教 育 長         | 佐々木 智 彦 |
| 教 育 次 長       | 伊 藤 仁 士 |
| 学 校 教 育 課 長   | 森 山 真 文 |
| 生 涯 学 習 課 主 幹 | 倉 本 勇 登 |
| 新 庁 舎 整 備 室 長 | 山 田 長 秀 |

代 表 監 査 委 員 永 海 房 雄  
選挙管理委員会書記長 丹 羽 勤

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 辻 千奈美  
主 査 水 野 啓 太  
主 事 木 村 俊 英

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

①議会報告

②行政報告

③報告第4号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第4 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

日程第5 同意第3号 山林監守人の選任の同意について

日程第6 認定第1号 平成30年度決算の認定について

日程第7 認定第2号 平成30年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等について

日程第8 一般質問

日程第9 第31号議案 工事請負契約の締結について

日程第10 第32号議案 海田町森林環境譲与税基金条例の制定について

日程第11 第33号議案 会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について

日程第12 第34号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第13 第35号議案 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する

る条例の制定について

日程第14 第36号議案 海田町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 第37号議案 海田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 第38号議案 海田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17 第39号議案 海田町給水条例の一部を改正する条例の制定について

日程第18 第40号議案 令和元年度海田町一般会計補正予算（第2号）

日程第19 第41号議案 令和元年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第20 発議第4号 天皇陛下御即位を祝す賀詞決議案

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日は大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、令和元年第4回海田町議会定例会を開会いたします。

なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長、選挙管理委員会委員長及び説明の委任を受けた者並びに代表監査委員の出席を求めています。

また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をしておりますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

まず、8月27日からの九州北部の記録的な大雨により、多くの地域で被害が出ており、心を痛めているところでございます。犠牲となられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方に対し、お見舞いを申し上げたいと思います。

この際、町長から発言の申出がございますので、これを許可します。西田町長。

○町長（西田）皆さん、改めましておはようございます。本日、令和元年第4回海田町議会定例会の招集を申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。本定例会には報告1件、同意2件、決算認定2件、契約認定1件、条例制定2件、条例改正6件、補正予算2件を提出しております。

議員の皆様におかれましては、十分に御審議いただきまして、是非とも議決を賜りま

すよう、よろしくお願いいたします。

以上、本定例会の招集に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

○議長（桑原） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第20に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より15番、佐中議員、1番、小田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月13日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月13日までの11日間と決めます。

この際、議長よりお願いをいたします。議員の皆様におかれましては、質問質疑に当たっては地方自治法及び会議規則の品位の保持、品位の尊重の規定に十分留意の上、発言をしてください。

次に執行部におかれましては、質問質疑の内容を十分理解の上、メモを取るなどして、答弁漏れのなきよう、的確で分かりやすい答弁をしていただきたいと思います。

なお、質問質疑の内容が不明なときには、議会基本条例及び会議規則の趣意の確認の規定により、議長の許可を受けて、内容の確認の上、答弁をしてください。

最後に、発言される際には、声が聴き取りやすいよう、マイクを立ててゆっくりと分かりやすい発言をしてください。

以上の点をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付をしております6月定例会以降の主なものについて報告をいたします。

初めに、6月27日に安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会が開催されましたので、組

合議会議員であります私から議会の概略について報告をいたします。

それでは、令和元年6月27日に開催されました令和元年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会臨時議会について報告をいたします。第1回臨時会におきましては、人事案件3件、報告1件、条例改正1件が提出されました。

まず、人事案件ですが、議会の議長選挙として坂町議会議長の川本英輔氏が全会一致で選任されました。副議長選挙として、熊野町議会議長の大瀬戸宏樹氏が全会一致で選任されました。次に、監査委員の選任については浦田宏氏を選任することについて全会一致で同意されました。

次に報告案件として、平成30年度安芸地区広域ごみ焼却場事業特別会計繰越明許費、繰越計算書について報告がありました。

次に、条例改正として、安芸地区衛生施設管理組合安芸クリーンセンター設置管理条例の一部改正についてが提出され、全会一致で可決されました。

なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上で、令和元年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会についての報告を終わります。

次に、8月22日の令和2年度広島県中央地域振興対策協議会主要施策の説明に私が出席しました。続いて、7月4日から5日まで福祉厚生委員会が、7月10日から11日まで議会広報広聴調査特別委員会が、8月1日から2日まで建設産業委員会が、8月7日から8日まで総務文教委員会が、それぞれ所管事務県外調査を実施され、常任委員会から報告書が提出されましたので、御参照ください。

また、6月定例会以降の常任委員会調査等、実施状況を議会の動きに添付をしておりますので、併せて御参照ください。

委員会関係資料は、議会事務局に保管をしておりますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

以上で、議会報告を終わります。

続いて、行政報告について町長より申出がございますので、これを許します。町長。  
○町長（西田）それでは、6月定例議会後の行政執行の状況について御報告いたします。

初めに、梅雨時期の状況についてでございますが、今年は6月26日に梅雨入りし、7月25日に梅雨明けいたしました。6月7日の大雨により、土砂災害の危険性が高まったため、警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始、及び警戒レベル4、避難勧告を発

令しました。また、8月15日には台風10号の接近に伴い、強い雨や風などにより避難が難しくなる恐れが生じたため、警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始を発令しました。次に、8月28日に大雨により、土砂災害の危険性が高まったため、警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始を発令しました。

これらの雨での人的被害はございませんでしたが、8月27日の大雨により、稲荷町地内の大師寺裏の墓地が崩れ、これにより里道の一部が損傷しました。なお、6月7日に避難所の開設に遅れが生じたことを踏まえ、職員参集体制の改善を図りました。

次に、6月9日に、住民の円滑かつ迅速な避難行動や職員の初期段階の災害対応に係る練度の向上と防災意識の高揚を図ることなどを目的に総合防災訓練を行いました。また、6月27日、7月31日の両日に自主防災リーダー育成講座を行い、22名の参加のうち8名の方に自主防災リーダー認定証を交付いたしました。

次に、平成30年7月豪雨災害で大きな被害を受けた箇所、大雨により避難路が寸断される恐れがある箇所に監視用ライブカメラを設置しました。この画像は町のホームページでも見ることができ、住民の皆様の避難等に役立てていただくことを目的としております。

次に、7月3日から9月10日まで順次、ひまわりプラザ、福祉センター、役場ロビー、海田公民館、海田東公民館におきまして、平成30年7月豪雨災害パネル展を開催しております。これは昨年の豪雨災害から1年が経過し、この災害の記憶を風化させないことを目的としております。

また、7月6日、三迫三丁目におきまして、平成30年7月豪雨災害で犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を捧げ、復旧復興の誓いを新たにすることを目的に追悼献花台を設置し、179名の皆様に御参加いただきました。

次に、災害時支援協定の締結についてでございますが、8月7日に津波や大雨による浸水時に緊急的に避難する施設として、ハローズ海田市駅前店などが入る建物、ビエラ海田市を管理しているJR西日本不動産開発株式会社との間で、浸水時緊急避難施設としての使用に関する協定を締結しました。

次に、8月25日に広島県危機管理課防災担当監の山本雅治氏をお迎えし、災害発生時における公助の役割について、理解と防災に関する知識向上を図ることを目的とした防災講話を開催し、自主防災組織の方々など75名に参加いただきました。

次に、新庁舎整備につきましては、現在建築確認の手続きを進めており、法令に基づ



き、手続きに必要な近隣の方々への建築計画の説明等の準備を行っております。

次に、消費税、地方消費税の引上げに伴うプレミアム商品券の発行につきましては、低所得者対象の申請受付を8月から開始し、8月末現在で受付人数は635名となっております。また、商品券が使用可能な取扱店については、広島安芸商工会において取りまとめを行い、79店舗の登録がありました。

次に、6月26日に海田町地域公共交通会議を開催し、取りまとめたアンケート調査等の結果報告を行い、課題と今後の方針について説明し、御了承いただきました。今後は、海田町地域交通網形成計画素案の作成と海田町循環コミュニティバスのルート見直し素案の作成を進めてまいります。

次に、災害廃棄物処理事業でございますが、町内で進めてまいりました公費解体については、申請があった22件の家屋について、7月中に解体を全て終了いたしました。現在、家屋解体専用に開設していた2次仮置場を広島国道事務所へ返還するための原形復旧作業を行っているところでございます。

次に、8月5日に尾崎川の底質改善の実験・技術協力の要請を中国電力株式会社に行い、協力できる旨の回答をいただきました。尾崎川は広島県が管理している河川ではありますが、まずは町で小規模な実験を行い、尾崎川全体の事業化について広島県に働き掛けたいと考えています。今後は中国電力と底質改善浄化剤の提供と技術協力について協定を締結する予定です。

次に、6月24日に第5回広島県都市計画事業海田市駅南口土地区画整理審議会を開催し、換地計画案について審議をしていただきました。現在、広島県知事に換地計画に係る認可申請手続きを行っており、認可取得後、換地処分のお知らせ、告知などを行って、今年度内に事業を完成させる予定です。

次に、認知症高齢者等の支援についてでございますが、6月20日に認知症施策の実施における協議や情報の共有に関して、海田警察署と認知症高齢者等の支援に係る相互連携に関する協定を締結しました。

次に、海田東ソフトボールスポーツ少年団が第33回全国日本小学生男子ソフトボール大会広島県予選で見事優勝し、8月2日から長崎県諫早市で行われた全国大会に出場しました。結果は、善戦もむなしく1回戦で0対1で惜敗しましたが、出場した選手皆全力でプレーし、素晴らしい活躍を見せてくれました。

次に、8月3日、織田幹雄スポーツ振興会主催による第10回織田幹雄金メダルの日記

念事業、小学生4種競技、中学生2種競技大会が開催され、参加した86名の小中学生の皆様は暑い中、一生懸命競技に取り組み、大変有意義な大会となりました。

以上、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについて報告いたしました。

お詫びと訂正をさせていただきます。追悼献花台の設置についてのですね、179名の皆様に御参列いただきましたという形に訂正をさせていただきます。それと、海田町地域公共交通会議を開催しというこの日付が6月26日と言いましたが、6月24日でございます。それから、第5回の広島県都市計画事業海田市駅南口土地区画整理審議会の開催において、事業認可後、換地処分のお知らせ、公告などを行ってという形に訂正をさせていただきます。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。

続きまして、報告第4号、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、町長より説明を求めます。町長。

○町長（西田）報告第4号、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明いたします。説明資料は議案書とは別冊の平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書をお願いいたします。

報告書の1ページをお願いいたします。平成30年度決算に基づく健全化判断比率の総括表でございます。まず、一般会計の赤字額を比率で示す実質赤字比率につきましては、赤字額はございませんので値は出ておりません。また、次の、全ての会計を合わせた赤字額を比率で示す連結実質赤字比率につきましても、各会計とも赤字額がございませんので値は出ておりません。

次に、公債費の比率を示す実質公債費比率につきましては、9.4パーセントとなっており、前年度に比べて0.8ポイント改善しております。その主な要因は地方道路等整備事業債の償還が完了したことによる元利償還金の減によるものでございます。

次に、町債残高など将来町が負担する負債を比率で示す将来負担比率については、将来負担の額が将来負担額から控除する基金残高や交付税算入予定額等を下回りました

ので値が出ておりません。

結果として、健全化判断比率4指標ともに、早期健全化基準及び財政再生基準を下回っております。

次に、2ページには各比率の概要を、3ページから7ページには各指標の算定内容を記載しております。

続きまして、8ページをお願いいたします。平成30年度決算に基づく資金不足比率報告書でございます。公営企業ごとの資金不足比率につきましては、対象となります水道事業会計及び公共下水道事業特別会計ともに資金不足を生じておりませんので、資金不足比率の値は出ておりません。

9ページ、10ページには算定内容を記載しております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、去る8月20日に監査委員が審査を行っております。お手元に配付しております平成30年度決算に基づく海田町財政健全化審査意見書及び海田町公営企業経営健全化審査意見書でございます。

この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）永海と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

令和元年8月23日付けで町長に提出しております平成30年度決算に基づく海田町財政健全化審査意見書及び海田町公営企業経営健全化審査意見書について、その概要を申し上げます。

審査は8月20日に行いました。町長から提出されました平成30年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、公営企業における資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係職員の説明を聴取することなどにより、それらの書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施いたしました。その結果、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、簡単ではございますが、審査の概略を申し上げます。詳細につきましては、各意見書を御覧いただければと思います。

○議長（桑原）以上で、財政健全化審査及び公営企業経営健全化審査の報告を終わります。

これより、質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございません。報告第4号については、これをもって終結します。

これにて、諸般の報告全てを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。固定資産評価審査委員会委員であります黒石俊明さんの任期が令和元年10月31日をもって満了することに伴い、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は、引き続き、黒石俊明さんでございまして、担当者から説明させます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（近森）それでは、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について御説明いたします。

議案書の2ページをお願いいたします。現固定資産評価審査委員会委員であります黒石俊明さんの任期が令和元年10月31日をもって満了となることに伴いまして、引き続き、同氏をお願いするものでございます。固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定に基づき、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから議会の同意を得て、町長が選任するものでございます。任期は3年で定数は3人でございます。

それでは、黒石俊明さんの経歴について御説明いたします。住所生年月日は、議案書に記載のとおりで、現在60歳でございます。職歴でございしますが、昭和59年4月に株式会社フレンドリーに入社、昭和63年7月に有限会社地価総合研究所、平成15年1月から有限会社中村不動産鑑定に勤務され、現在に至っております。また、平成15年3月に不動産鑑定士の資格を取得され、平成21年12月から海田町固定資産評価審査委員会委員

を務めていただいております。固定資産の評価に関する学識を有しておられ、適任であると判断し、今回、選任の同意をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより、質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、同意第2号について採決を行います。

お諮りいたします。同意第2号についてはこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、同意第2号は、これに同意することに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第5、同意第3号、山林監守人の選任の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）同意第3号、山林監守人の選任の同意について。山林監守人であります、辻健人さんの任期が令和元年9月30日をもって満了することに伴い、山林監守人の選任の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は高橋憲二さんでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（近森）それでは、同意第3号、山林監守人の選任の同意について御説明いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。現山林監守人であります辻健人さんの任期が令和元年9月30日をもって満了となることに伴いまして、高橋憲二さんを新たにお願いするものでございます。山林監守人の選任につきましては、公有林野等官行造林条例第2条の規定により、議会の同意を得て町長が選任するものでございます。

職務内容としましては、国と海田町との間で契約した官行造林地の保護などを行うも

のです。また、海田町町有林監守人規則第2条の規定により、山林監守人を海田町町有林監守人に充て、町有林の保護等のため、町有林を毎月1回以上巡視し、その状況を四半期ごとに町長に報告していただきます。任期は4年で定員は2名でございます。

それでは、高橋憲二さんの経歴について御説明いたします。住所生年月日は議案書に記載のとおりで、現在67歳でございます。職歴でございますが、昭和49年4月に株式会社シーゲートコーポレーションに入社、平成22年1月に退職され、その後、平成26年まで内外陸運株式会社の取締役役に就任、平成30年まで港湾貨物運送事業労働災害防止協会に勤務されております。現在は、海田公民館の講座、海田山の会に所属され、登山道整備活動などをしておられます。また、町有林の保護につきましては、深い認識をお持ちの方で、適任であると判断し、今回、選任の同意をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより、質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○13番（崎本）ちょっと私もずっと山林監守人のことで興味があって、あれしますが、報告書というものを町長に提出されると、今言われましたが、この報告書は現在どのようになっているか、それと、どのようにして閲覧ができるか、そこをお願いします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）事務を主管しております都市整備課において書類は保存してございます。閲覧につきましては、手続きをしていただければいつでも御覧になれます。

○議長（桑原）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、同意第3号について採決を行います。

お諮りいたします。同意第3号について、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、同意第3号については、これに同意することに決定をいたします。



歳出総額については101億5,922万1,000円で、前年度に比べて10億8,101万8,000円、11.9パーセントの増でございます。

主な内容につきましては、3 款の民生費が40億674万8,000円で 2 億560万4,000円、5.4パーセントの増、10款の教育費につきましては12億6,869万5,000円で 4 億5,733万4,000円、56.4パーセントの増、11款の災害復旧費につきましては 4 億693万9,000円で皆増でございます。主な増額理由は、平成30年 7 月豪雨災害対応及び公民館整備事業による増でございます。

29ページ以降には、歳出科目ごとの内容や主な増減理由等を記載しております。

続きまして、41ページをお願いいたします。性質別の歳出決算額でございます。まず、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費については、49億4,246万8,000円で287万4,000円、0.1パーセントの減でございます。

次に中段、投資的経費につきましては14億3,402万6,000円で 8 億1,188万3,000円、130.5パーセントの増でございます。そのうち災害復旧事業については 4 億693万9,000円で皆増でございます。

次に、その他の経費につきましては、37億8,272万7,000円で 2 億7,200万9,000円、7.7パーセントの増でございます。主な増額理由は、平成30年 7 月豪雨災害対応に係る災害廃棄物処理業務委託料及び土砂撤去業務委託料等による物件費の増によるものでございます。

42ページ以降には、性質別ごとの内容や主な増減理由等を記載しております。

次に、57ページをお願いいたします。平成30年 7 月豪雨災害に係る決算として区分ごとの事業費をまとめております。

また、58ページには災害復旧事業に係る国庫負担割合等についてまとめております。

平成30年 7 月豪雨災害においては、全国を対象地域として激甚災害指定がなされ、本町においては農地等及び林業施設の災害復旧事業について、平成30年度末に特定地方公共団体としての指定の告示を受け、国庫負担割合が通常 2 分の 1 のところを98パーセントから97パーセントの負担割合に増加しております。

一般会計の個別事業ごとの内容については、73ページ以降に記載しておりますが、個々の説明は省略させていただきます。

続きまして、405ページをお願いいたします。公共下水道事業特別会計でございます。決算収支については歳入総額11億5,751万9,000円、歳出総額11億5,559万2,000円、差引



き192万7,000円で、翌年度に繰り越すべき財源190万8,000円を控除した実質収支は、1万9,000円の黒字でございます。

次に、406ページをお願いいたします。歳入の状況でございます。主な内容につきましては、使用料及び手数料が4億5,464万3,000円、繰入金が4億1,532万1,000円、町債が2億5,650万円でございます。

次に、413ページをお願いいたします。歳出の状況でございます。主な内容につきましては、事業費が1億1,559万4,000円、公債費が7億9,115万円でございます。

続きまして、429ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計でございます。決算収支については、歳入総額25億2,693万2,000円、歳出総額25億1,062万1,000円で、差引き1,631万1,000円の黒字でございます。

次に、430ページをお願いいたします。歳入の状況でございます。主な内容につきましては、国民健康保険税が4億8,046万2,000円、県支出金が18億4,578万3,000円、繰入金が1億5,018万4,000円でございます。

次に、438ページをお願いいたします。歳出の状況でございます。主な内容につきましては、保険給付費が17億3,623万2,000円、国民健康保険事業納付金が7億89万円でございます。

続きまして、465ページをお願いいたします。介護保険特別会計保険事業勘定でございます。決算収支については、歳入総額20億4,191万5,000円、歳出総額19億5,324万4,000円で、差引き8,867万1,000円の黒字でございます。

次に、466ページをお願いいたします。歳入の状況でございます。主な内容につきましては、保険料が5億2,071万4,000円、繰入金が2億6,581万8,000円でございます。

次に、473ページをお願いいたします。歳出の状況でございます。主な内容につきましては、保険給付費が18億1,330万6,000円でございます。

続きまして、509ページをお願いいたします。介護保険特別会計介護サービス事業勘定でございます。決算収支については、歳入総額、歳出総額ともに1,508万7,000円でございます。

次に、510ページをお願いいたします。歳入の状況でございます。サービス収入が915万3,000円、繰入金が593万4,000円でございます。

次に、512ページをお願いいたします。歳出の状況については事業費が1,508万7,000円でございます。

続きまして、517ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計でございます。決算収支については、歳入総額 3 億 7,299 万 3,000 円、歳出総額 3 億 7,262 万 9,000 円で、差引き 36 万 4,000 円の黒字でございます。

次に、518ページをお願いいたします。歳入の主な内容につきましては、後期高齢者医療保険料が 2 億 8,860 万 1,000 円、繰入金が 7,214 万 3,000 円でございます。

次に、521ページをお願いいたします。歳出の主な内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金が 3 億 6,680 万 1,000 円でございます。

以上で、平成30年度の各会計の決算についての説明を終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。平成30年度決算につきましては、去る 7 月 16 日から 25 日まで監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付しております平成 30 年度海田町決算審査意見書でございます。

この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）令和元年 8 月 23 日付けで町長に提出をしております平成 30 年度海田町各会計歳入歳出決算審査意見書についてでございますが、審査の概要を申し上げます前に、平成 30 年度海田町各会計歳入歳出決算審査意見書内において、一部数値に誤りがあり、差替えがあったことについてこの場を借りてお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

それでは、決算審査の概要でございますが、審査は 7 月 16 日、18 日、22 日、23 日及び 25 日の 5 日間、海田町一般会計、海田町公共下水道事業特別会計、海田町国民健康保険特別会計、海田町介護保険特別会計、海田町後期高齢者医療特別会計のそれぞれ歳入歳出決算を対象として行いました。町長から送付されました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、関係法令に適合して調整されているかを確認し、それらの計数を関係諸帳簿等と照合するとともに、予算の執行状況について必要に応じて関係職員の説明を聴取する等により、審査を実施いたしました。そうしたところ、いずれも関係法令に準拠して調整されており、それらの計数を関係帳簿等と照合した結果、おおむね適正と認められました。

以上、簡単ではございますが、審査の概略を申し上げます。詳細につきましては意見書を御覧いただきまして、決算認定の参考にしていただければと思います。

○議長（桑原）以上で、決算審査の報告を終わります。これより、質疑を行います。決

算の認定につきましては、例年のとおり、決算審査特別委員会において慎重審議をしていただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については委員会の場でお願いをいたします。

それでは、質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。毎年でございますが、この6ページになりますが、不用額というものが毎年増加しておりますが、その都度、努力しますとありますが、一向にこれが減少のあれにはなりません、その内容につきまして、決算、どのように思っておりますか、ちょっと聞いてみたいと思います。

○議長（桑原）永海監査委員。

○代表監査委員（永海）不用額につきましては、御覧のとおりですね、各節でそれぞれ執行残、それから、その集まったものが目、それから項、款で、一般会計全体でいくと、その小さく小さく積み重なったものが大きな額として表れてまいります。今年度、30年度に不用額が増えておりますのは、災害の関係で事業ができなかったりしたもの、あるいは繰越明許等で不用額が生じたもので、平成30年度におきましては、昨年度平成29年度よりも額は増えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）今言われた説明は分かりますよ。いろいろと不用額が積み重なって増加したものと言われますが、いつも出ておりますのが、この決算の一番多いのが、今の言われる執行残とか、いろいろありますよね。だから、その点、どのように努力されておるかということを聞いておりますので、今回の災害の分で不用額が増えたというのは、もう見たら分かるとおりですが、そのほかの内容の、ほかに、入札関係のほかに、どんなだけのことで努力されたか、その成果を聞いています。

○議長（桑原）永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）実際には不用額自体は、いわゆる当初、予算はあくまで見積りでございますので、その執行の結果として不用額が生じております。その予算がいわゆる過大見積りということではなくて、適正に見積りをされた中で執行して、いわゆる当初予算を見込んだものよりも、実際には購入したりした費用が安く済んで、そういった不用額が生じておるということでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）ということは、私がいつも言うとおり、予算の、あなたがそこまで言わ

れるんじゃないかと、予算の見積りが甘いじゃないかと。予算を高くして、今の執行残になったということは、予算や執行の、最初やるあれがちょっと甘かったんじゃないかと指摘されてもしようがないことなんです、その点をもうちょっと努力する必要があると思いますが、どうですか。

○議長（桑原）代表監査委員。

○代表監査委員（永海）まず、予算の関係でございますが、監査したところ、そういった過大な予算の見積りはございませんでした。あくまでも執行の結果として不用額が生じたものでございまして、執行部とすれば、極力経済的に安く買えるものは買っていると、そういう努力をした上での不用額というふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。代表監査委員は年度途中から代わられて、鋭意努力されたことについて敬意を表します。特にその間、災害のあった件もありますけれども、それらも踏まえて、いろいろ努力されておられることに心から感謝を申し上げます。ただ、御指摘をここに6点挙げておられます。その中で、3、4点お尋ねをいたしますが、町税について、滞納繰越分、これら云々とありますけれども、中ほどに不納欠損の減少に努められたいというのがあります。これについてですね、不納欠損、努力されて件数が少なくなったのか、それとも額が少なくなったのか。いわゆる時効直前にそのことがあって、いろいろ放置しておけば問題が起きる可能性が大なんですけれども、そういう問題について、この文章を読むとそのように一層の徴収の努力をされたいと。努力しとるんだけど、まだしろという中身ですが、不納欠損が多額なのか、それとも件数が多額なのか、これが一つ。

二つ目については、旧千葉家の角屋の問題で、総務文教委員会でも御指摘の仰せのとおりであります。ところが、まだ設管条例が決まっていないんですね。どうするかという問題が出てきて、多分、今から整理をされるんだと思うんですけども、ここに一番最後に適切と考える、監査委員としてこうしろと、あるいはこうであるべきだという指摘がないんですね。この、適切と考えるということは、自分の思いだけでこの指示、あるいは指摘、あるいは指導、監査委員としての立場のこの指摘、これが抜けているというように感じるんですが、これはどうなのか。

それから、5番目の老人クラブ補助金の問題について、申請内容と事業内容が違う、虚偽の補助であったと、私、受け取るんです。受け取り方によって違うんかも分かりま

せん。この文章の中身でそのように私は受け取って、補助については、海田町の補助金と交付規則があって、それに基づいて出されるんですね。それは事業計画であるとか、補助事業に関わる収支報告、予算、あるいは工事やったら工事の計画ということになるんですが、この文章を見ると、申請内容と事業内容が違い、虚偽の補助であったというように、私は受け取っておるんですが、事実はどうなのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（桑原）代表監査委員。

○代表監査委員（永海）まず、1点目の不納欠損の件でございますが、担当課とすれば電話催告、あるいは家庭訪問、それから預金調査、あるいは給与の差押え等までやって、努力はしておられます。不納欠損の額か件数かということについては、その年度によって、件数は少なくとも額が多い場合がございますし、額が少なくとも件数が多い場合がございますので、これはちょっと比較は難しいかなというふうに考えております。担当課としてもそれぞれ努力しておられるんですが、やはり税負担の公平という観点から考えると、なお一層の努力をしていただきたいという趣旨で意見として挙げております。

それから、千葉家の件でございますけれども、私どもが今回、意見書を入れさせていただいたのは、平成30年度に千葉家の納屋及び角屋の改修事業を、いわゆる町長部局の魅力づくり推進課が事業を執行しておる、そのことについて現実的には設管条例で、千葉家、いわゆる千葉住宅は公の施設で、なおかつ条例の委任規定に基づいて、管理運営規則が教育委員会規則として定められておりますから、これは当然管理は教育委員会、現在の今の千葉家の管理は教育委員会ですから、それは当然管理をしておる教育委員会の方で事業を執行される方が適切ではなかったかなという趣旨でございます。

それから、海田老人クラブ連合会補助金でございますが、これは虚偽というよりも実際には例年どおりの補助内容で申請をされたのを、いわゆる担当課の方で、それは50周年記念事業も含まれておるものというふうに、善意に解釈、広義に解釈をして、そういう交付決定をされた訳ですが、実際には50周年記念事業について具体的なものがなかったので、それはそういうのをちゃんと申請書に記載して出していただくのが筋ではないですかねという指摘をさせていただいたところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）今、代表監査委員の方からありました、1、2については大体理解できましたし、中途からのそういう流れの中で判断をされて、ただ、この表現、考えるというのは私どうもひっかかるんですね。監査委員であれば命令権があったり、いろいろ指

摘をすることがあるんですが、この表現について、ちょっと疑問というのか、ちょっと違和感を私は感じるんですが。これの指摘はどうかということです。

もう一つ、執行部に聞きますが、自治会の補助金の問題ですね。連合会に対しては今の77万円補助されておられますが、いわゆるここで指摘をされて、初めて私分かったんですけれども、50周年記念というのがこの30年度で主要施策の説明の中にも表現が出てこないし、あるいは施策の説明の中でも出てこなかった。私の調べる範囲の中ではね。

それで、なぜこういう、重要視されておるのに、執行部の方はそういう記念事業としてより頼りにするところ、あるいは今から災害の問題、一般質問で私そのことを強調しようと思うんですけれども、そういう問題について一定の節目と考える訳ですよ。私、初めて50周年記念というのが耳に入ったというんか、文章の中で知った訳ですが、なぜそれを新しい主要施策ですか、それができなかったのかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）代表監査委員。

○代表監査委員（永海）今の千葉家住宅の、いわゆる考えるという件ですが、実際には執行された事業でございましたので、そういうふうに適切と考えるというふうな表現にさせていただいた訳でございます。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）老人クラブの50周年記念につきましては、老人クラブの補助金の中に含めて、今回、平成30年度予算計上させていただいております。対外的に大きく出していなかったという面はございますけれども、予算の中では50周年ということで計上させていただいて、最初の計画では老人クラブが開催される講演会の講師料ということで伺っております。ただ、災害のためにそういう記念事業をされないということで、その代わりに記念誌を作るということで、この補助金は充当されたものでございます。ただ、そのときの事務的な、ここに御指摘のようなところの事務的なところがございましたので、今後、執行部としましては、注意して、補助金の執行を適正にしていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）ほかに質疑はございますか。岡田議員。

○11番（岡田）11番、岡田です。ちょっと執行部の方に聞きたいんですが、介護保険のことなんですけれども。昨年の3月に介護保険が65歳以上が引上げになったんですけれども、この決算書を見たら、むしろその前の年に比べて倍ぐらいな金額、黒字いうんか、そういうふうになっておるんですけれども、ここだけを見たら、3年間の引上げなんで

すけども、本当に引上げが必要だったのかどうかというふうなことが出てくると思うんですけれども。その辺のところはどういうふうな、4,000万円が8,800万円ですかね、ぐらい黒字になっておるんですけど、これはどういう訳なんだろうかな。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）介護保険の保険料につきましては、3年間の介護保険の、どれだけ給付をするかということを見込んで保険料を設定いたします。この、今、平成30年は3年間のうちの2年目になったんですが、町の方で計画しておりました額よりも御指摘のように、良い結果というか、黒字で終了しています。そこは町としても分析をしなくてはいけないとは考えてはいるんですが、給付率がそんなに伸びなかった、それから認定率も計画よりも下がっていて、計画よりも介護サービスに使うお金が少なくて済んだ。それは介護予防事業も進めていたせいだというふうに考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第7、認定第2号、平成30年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）認定第2号、平成30年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等について。平成30年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算については、地方公営企業法第32条第2項の規定により、決算に伴い生じた剰余金を剰余処分計算書案のとおり処分するものとし、併せて同法第30条第4項の規定により、平成30年度海田町水道事業会計決算を、別冊監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するとともに、同法施行令第18条の2、第2項の規定により、平成30年度海田町水道事業会計継続費清算報告書を提出するものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（早稻田）それでは、認定第2号、平成30年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等について、決算書を基に御説明いたします。

決算書の20ページをお願いいたします。まず、総括事項でございますが、平成30年度は老朽管の布設替に伴う配水管の耐震化及び増圧ポンプの取替工事を行いました。これらにより、耐震化率は28.3パーセントになりました。また、平成29年度から継続費を設

定して、業務委託を行っていた水道ビジョンが完成しました。財政面については、その他の営業収益や分担金収入が増加したものの、業務用給水量の減少により、水道料金収入が減少したため、事業収益はやや減少となりました。

次に、給水状況でございますが、給水戸数及び給水人口ともにやや増加しています。

続きまして、建設改良事業でございますが、配水設備工事として配水管布設替工事と国信増圧ポンプ所ポンプ取替工事を行いました。また、国道部の布設替に伴う実設計業務を行いました。

次に、財政状況でございますが、平成30年度の事業収益は税抜きで4億857万円となり、前年度と比較し、341万円減少しております。一方、事業費用は税抜きで3億7,118万円となり、前年度と比較し、577万円増加しております。

以上の結果、差引き、3,738万円の純利益となっております。また、資本的収支は差引き1億912万円の不足となり、当年度分の損益勘定留保資金等で補填しております。

続きまして、剰余金の処分について説明いたします。決算書の10ページ、11ページをお願いいたします。(2)平成30年度海田町水道事業剰余金計算書の剰余金のうち、右側の11ページの利益剰余金の欄の3列目、未処分利益剰余金の欄を御覧ください。前年度末残高5,513万9,856円から前年度処分額4,000万円を差し引いた処分後残高1,513万9,856円に、当年度純利益3,738万3,454円を加えました5,252万3,310円が、当年度末残高となります。当年度未処分利益剰余金です。

次に、(3)平成30年度海田町水道事業剰余金処分計算書案を御覧ください。右端にあります未処分利益剰余金の一番上が、先ほど説明いたしました当年度末残高5,252万3,310円です。このうち1,000万円を減債積立金に、3,000万円を建設改良積立金に積み立て、剰余金の処分を行う予定です。

続きまして、継続費精算報告書について説明いたします。43ページをお願いいたします。水道ビジョン策定業務委託事業でございますが、全体計画の計1,803万円に対しまして、中ほどの実績の支払義務発生額の計が1,539万3,240円でございます。右端の比較の年割額と支払発生額の差の計、263万6,760円が精算残高となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。平成30年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算についても、去る6月28日に監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付しております平成30年度公営企業会計決算審査意見書でございます。この際、監査委

員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）令和元年8月20日付けで町長に提出をいたしました平成30年度海田町水道事業会計決算審査意見書につきまして、その概要を申し上げます。

審査は6月28日に実施をいたしました。審査に当たりましては決算書類の計数が正確であるか、財務諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、経営活動が経済性を発揮して行われているかなどの点に主眼を置き、決算書及び附属書類の計数を点検し、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取し、既に実施した監査の結果も参考にして慎重に行ったところでございます。

その結果、決算書及び附属書類は計数が正確で、財務諸表は経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められました。

以上、簡単ではございますが、審査の概略を申し上げます。詳細につきましては、意見書を御覧いただければと思います。

○議長（桑原）以上で決算審査の報告を終わります。これより、質疑を行います。水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等につきましても、例年どおり、決算審査特別委員会において慎重審議していただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については委員会の場でお願いをしたいと思います。

それでは、質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

この際、認定第1号、平成30年度決算の認定について及び認定第2号、平成30年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等については、議長より発議をしたいと思います。

本件につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除く議員13名をもって構成をする決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本件は議員13名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決めます。

この際、ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選のため、暫時休憩をします。委員の皆さんは委員会室に御参集ください。

再開は追って通知します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 10 時 23 分 休憩

午前 10 時 33 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいま、決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果について御報告申し上げます。委員長に佐中議員、副委員長に宗像議員と決しております。

以上で、平成30年度決算の認定について及び平成30年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等についてを終わります。

暫時休憩をします。再開は10時50分。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 10 時 33 分 休憩

午前 10 時 50 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第8、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。12番、多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。本日、2点質問をいたします。

まず1点目、投票率アップの方法と町長選挙についてです。先の参議院選挙も40パーセント少々の投票率でございました。最近はほとんど50パーセントを超えることはありません。有権者の半分しか判断を下さないというのは議会制民主主義としていかがなものかと思います。PR活動ももはや限界が来ております。他市町の取組の中で有効なものを参考に、新たなものを試す時期ではありませんか。

例えば、投票所を巡回するバスの運行、遠方の高齢者や障がいを持った方にタクシー券を補助するとかバス代の補助を出すとか、とにかく投票しやすい環境を作ることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

直近では、11月に町長選と町議会議員補欠選挙があります。西田町長は再挑戦されるのでしょうか。この4年間でどのように評価されておられますか。また、次に

当選された場合、どのようなまちづくりを目指すおつもりでしょうか。

2 番目、プログラミング教育について。来年からプログラミングが小学校で必修となります。それに向けての準備はできているのでしょうか。全国で既にいろいろな取組が行われています。しかし、我が町は I C T 環境が充実しているとは言えない状況です。熊本県高森町では、町長の公約で全世帯に有線 L A N、小中学校の教室にも無線 L A N を整備、生徒児童には 1 台のタブレット、教室には電子黒板を導入しておられます。プログラミング教育は概念を教えるものだから、タブレットなどは必要ないと言われるかもしれませんが、やはりロボットやセンサーを用いた実践的な教育だと、子どもたちがストレートに理解しやすいのではありませんか。以前質問した知育玩具の活用も検討すべきです。また、教員の研修も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2 点です。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）多田議員の質問の 1 点目の前半部分については選挙管理委員会から、後半部分については私から、2 点目については教育委員会から答弁いたします。

まず、町政運営に対する評価と再出馬に向けた決意についての質問でございます。町長に就任して以来、海田町らしさを高めるまちづくりを基本とし、子どもが元気に育つまちづくり、安全・安心で生き生きと暮らせるまちづくり、交通ネットワークが整い、都市機能が充実したまちづくりの 3 つの柱として取り組んでまいりました。

この 3 年 9 か月を振り返りますと、第 4 次海田町総合計画後期基本計画を策定して、4 年間のまちづくりをお示しし、新庁舎整備や織田幹雄スクエアの整備を進め、海田市駅南口土地地区画整理事業、新開蟹原線道路改良事業、中店小学校線道路改良事業などの都市基盤整備を行うほか、東広島バイパスと広島南道路の整備促進、広島市東部地区連続立体交差事業の実現などにも取り組んでまいりました。

また、広島県のモデル事業として取り組んだかいた版ネウボラ事業では、妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援の取組により、利用者数が年々増加するなど、先進的な取組の足固めとなり、基礎が整いつつあり、人口減少対策としても効果が現れてきています。

更に、健康をテーマとする 100 歳体操など、健康寿命の向上も図れつつあります。

そして、忘れてはならないのは、昨年の 7 月豪雨でございます。災害対策については、これまでも災害協定の締結、早期の避難勧告発令や避難のあり方など、安全・安心のま

ちづくりに取り組んでまいりました。しかし、この度の災害では、尊い命を失うなど人的被害が発生し、家屋の損害や河川や道路などの物的被害も多く発生しました。

被害は大きいものでしたが、発災直後から地域の皆様や関係者の方々、関係機関の皆様方の協力を得て、災害救助、被災者支援、応急復旧から本格復旧、そして復興へ向けてのインフラ強靱化に取り組んでいるところでございます。

こうした一つ一つの取組については、新たな方向や具体的な成果が見え始めているものもあれば、施策の推進中のものもあり、現時点ではなお道半ばでございますが、海田町のより良いまちづくりにつながるものと思っています。その上で、今後はこれらを更に大きな成果へと実現させねばならないと考えております。

来たるべき、町長選に向けましては、再度、海田町のかじ取り役として町民の皆様の御負託がいただけるのであれば、志と覚悟を持って、引き続き、海田町のまちづくりに向けて全力を尽くしていきたいと考えております。

それでは、1点目の前半部分については選挙管理委員会から、2点目については教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）多田議員の質問に答弁いたします。投票率についての質問でございますが、この度の参議院議員通常選挙におきましても、6割近い有権者の方々が棄権されたことは非常に残念なことと思っております。投票しやすい環境の整備については、大変重要なことであると認識しており、これまで投票所のバリアフリー化や警備員による交通誘導、選挙人の動線確保などに取り組んできたところでございます。しかしながら、近年の投票率は低下傾向にあり、政治への無関心が問題となっているところでございます。このような状況から更なる啓発活動に取り組むとともに、他市町の先進事例を調査研究してまいります。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）多田議員の質問に答弁いたします。プログラミング教育についての質問でございますが、小学校学習指導要領では、算数か理科、総合的な学習の時間等において、児童がプログラミングを体験することを通して、論理的思考力を身につけることを狙いとしております。

令和2年度から使用されます教科書においては、プログラミング教育に関する教材が示されております。現存のパソコン教室の機器を使用し、操作しながらプログラミング

を体験することができます。それらを活用して、プログラミング教育を進めていくよう、準備を進めております。

知育玩具の有効性については承知しておりますが、教育課程上の位置付けなど、実施上の課題もありますので、引き続いて、調査研究をしてみたいと思います。

また、教職員の研修につきましては、必要であると認識しており、各種研修に参加させるなど、指導力の向上に努めてまいります。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）では、再質問をさせていただきます。まず、町長選挙については再度挑戦をしたいという決意を示されました。この中でいろいろ述べておられますが、御自分ではこの約4年間の実績について、町長選に出られたときの公約の何パーセントぐらい実現したとお考えなんでしょうか。まず、そこをお聞きします。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）今の御質問で、定量的にという話でございますが、そういった形のものは少し説明しにくいということで、定性的なような内容で説明させていただきますが、一応、公約に挙げている問題においては、随時進行させているというふうに思っております。これらも含めて随時議員の皆様方にもそういったところがしっかりと見えていただいているというふうに思いますが、しかし、まだ、先ほど答弁いたしましたように、できていないものも多々ありますし、まだまだ改善の余地があり、その目標に向かってですね、推進する状況にあるという課題も残っておりますので、そういったところをしっかりとですね、認識しながら、住民の皆様の暮らしやすさの実現に向けた課題解決をしっかりと図っていきたいというふうに思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）何パーセントといっても、なかなか答弁は難しいかとは思いますが、ただまあ、やっぱり町民の中でも評価が分かれる部分ではありますよね。しっかりと良くやっているという方もいらっしゃるし、まだまだ足りないというふうに思われている方もいらっしゃいます。その点について、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）基本的には、まだまだ足りないというふうに理解しておりますし、課題解決はたくさんございます。特にですね、今後、人口減少対策というものが国家的にですね、今取り組まれている状況の中に、地方自治、その単組においてもですね、これかも

う生命線になるような報道もいろんな形で流れてきていると思います。そういった意味からしてですね、来年のオリンピックを契機にですね、そういった今後の将来がですね、大きく変わってくる現状が見据えられる環境の中にですね、やはりしっかりそういったところをですね、一つずつ、着実に進めていくことが必要でありますし、災害対策においても、今現状は本復旧もまだまだと、先ほど説明をさせていただきました。さらにはですね、今思っているのは復興に向けてのですね、ことが現実には町として非常に重要であると感じておりますので、そこに向かって目標を定めて進めていくことが課題であるというふうに思っております。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） 町長、就任されて、去年の大災害がありました。公約実現に向けていろいろ努力された中で、あの災害があつて、かなり阻害された部分も多分あると思います。その辺については、私たちも理解をしております。ただ、やっぱり、町長が最初に言われたオンリーワンのまちづくりに関して、実現しているかなというふうに私も考えると、まだまだというふうに思います。その点について、次の町長選挙にもし通られた場合、その辺の実現についてどのようにお考えなんでしょうか。そのの、ちょっと具体的にお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原） 西田町長。

○町長（西田） 今の御質問でございますが、具体的に選挙公約というような話も見えますので、そこは差し控えさせていただきますが、基本的には先ほど申し上げましたように、道半ばであると、課題は随分残っている。更にはですね、多田議員の方も御指摘のように、災害もこういった形で急に被害を受けたという状況もございます。そういったものによってですね、私が描いていたオンリーワンのまちづくり、これは捨てるつもりはございませんし、それに向けてしっかりと頑張っていきますし、各4地区においてもですね、いろんな形が今現実に実りつつあるところでございます。それをですね、しっかりと実現に向けて進めることが、今の私自身の課題というふうに考えております。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） それでは、次の投票率の問題でございますが、ここに、政治への無関心が問題であると、これは確かにそうなんです。ただ、それを言うと、PRの啓発活動とか、そういったことだけになってしまって、本当に投票率のアップにはなかなかつながらない。私が提案したように、例えば循環バスというか、投票所を回るバス、これ

はこの前の議会報告会のときに、どこかの自治会の方が確か言われたんですが、そういったものがあればもっと投票しやすいんじゃないかというふうに御提案がありました。そういった中で、私が今日提案した訳ですが、それについて、それだけじゃないですよ、タクシー券を出すとか、いろんなやり方があると思うんだけど、それについてちょっと、もうちょっと、無関心だけの問題じゃないと思うので、その辺についていかがでしょうか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）確かに選挙の無関心だけではない、投票のしやすさ、そういったことがやはり投票率の向上におきましても、重要なことというふうには認識しております。先進事例として、議員御提案のバスとかタクシーとかそういったものについてちょっと先進事例を研究しておるんですが、実はそういった移動支援を行う自治体につきましては、投票所を大幅に減らしている、そういったところが主にやっておられる、実施しておられるようで、例えばでございますが、群馬県の明和町というところが、投票所、これまで7か所あったのを3か所にしたということで、こういったタクシー券を郵送で送って、選挙へ来てくださいというふうな事業を実施されたと。

ほかにも、佐賀県の武雄市なども36か所の投票所を21か所に減らされたことによりまして、不便になるということで、無料の送迎バスを回すといったことを実施されたという先進事例もございます。

それぞれに、各市町の投票所の数と、その平米数、どれだけの面積の人を、1か所の投票所でカバーするのかというところで比較をしてみますと、今の群馬県の明和町であれば6.55平方キロに1か所の投票所、佐賀県の武雄市でいえば9.30平方キロに1か所と、結構広い区域にしか投票所がないというような状況。これは海田町で置き換えますと、海田町は2.3平方キロに1か所と、割と恵まれた投票環境にはあるんだろうとは選挙管理委員会としては考えております。

ただ、それをもちまして、単純にいいだろうと、そういう訳には当然いきませんので、今後、御提案のあった移動支援もそういったこともあるでしょうし、また、期日前投票所の新たな設置ということもいろいろ考えられるんだろうと思いますので、そういったところを研究して投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）確かに海田町は狭い地域ですから、今の投票所の設置で、まあまあ十分

ではないんでしょうけど、仕方ない面もあります。ただ、やっぱり、高齢者とか障がいを持たれた方は、今の投票所でもなかなか投票に行きにくいというのは確かにあると思います。ありますよね、絶対。スマイルフェスタじゃなかった、福祉保健まつりやったかな、町のバスを巡回をさせて、お客さんを呼び込むというのをやられていると思うんだけど、ああいった形で町にバスがあるんだから、それを1時間に1本ぐらいぐるぐると町内を巡回さすという手もあるだろうし、先ほど言われた期日前投票について他市町がやられているのは、例えば大学の中に出すとか、ショッピングセンターの中に1日だけ出したり、海田町でいえば駅前のハローズさんの中に1日だけ期日前投票を出すとか、そういった形でやれば多少はやっぱ違うんじゃないかと思うんだけど、その辺についてやっぱり、再検討をしていただくことがあるかどうかちょっとお聞きします。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）確かに議員御指摘の移動支援でありますとか、期日前の増設とか、そういったことが選挙をしやすい環境と、投票しやすい環境につながるということは十分に認識しておりますので、日本全国いろんな施策で投票率の向上に努めておるところもあろうかと思っておりますので、そういったものを研究しながら、海田町に取り入れられるもの、海田町に合った投票率の向上施策というものに努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）一般的な答弁ですが、一つの啓発活動についても、やっぱり小中学校の子どもたちについて、こういった主権者教育というか、投票に行くよという、模擬投票を例えばやるとか、そういった形でのPR、PRというか啓発活動をする必要もあると思うんだけど、今現在、あまりやっているというのは聞かないんだけど、こども議会が一つありますが、そういった啓発活動という観点での主権者教育、模擬投票を実施するとか、そういった形でのやり方もあると思うんだけど、いかがですか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）主権者教育、大変小さいころからそういった教育をしていくことが最終的には成人、18歳以上になられたときに投票につながっていくだろうと、選挙管理委員会の方としても考えております。

学校の一授業としてやるためには、年度当初にそういった授業を組み込んでくださいというような話もしなくてはならないだろうとは思っておりますので、今年度すぐというの

は今難しいかとは思いますが、来年度に向けて、また学校との協議を行いまして実施したいと思っております。

それと、模擬投票の件で申し上げますと、今度の福祉保健まつりの方で、選挙管理委員会としてもブースを設けて模擬投票を実施してまいりたいと考えておりますので、そういう啓発も引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田） それでは、プログラミング教育についてでございます。教科書ではプログラミング教育に関しての教材が示されておるということですが、既にプログラミング教育について、実験的に実践されている自治体がかなりあると思います。

例えばですが、ここの相模原市に関していうと、市立九沢小学校5年生が社会科の授業で農作業を想定した様々な動きをロボットにさせるプログラミング作りに取り組んだと。機械化で国産の食料を増やそうっていうテーマで、それぞれの、今までの農業の高齢化や人手不足などの課題を学んだ上で生産性を上げるロボットを考えた。この日は3、4人のグループに分かれ、小さなブロックでロボットを作成し、子どもでも簡単にプログラミングできるソフトで、ロボットを思いどおりに動かすプログラムを作った。自動で種をまくロボットを作った子どもさんもいらっしゃるし、いろんな。

この子は自分たちが考えたロボットがあればお年寄りも簡単に農作業ができるんじゃないかというふうに、これは一つの例ですね。相模原市教育委員会では2017年度から全市立小学校の4年生を対象にプログラミング教育を始め、2学期からは小4、5年生と拡大をします。

また、北海道石狩市では、昨年度、市内のIT企業から講師を招き、プログラミングの授業をされておられます。

このプログラミングというのは、全教科の中でプログラミングのやり方というんか、通じた論理的な考えを学ぶというのが主ですから、機械が要らないといえそうなんですけど。

文部科学省でICT環境の整備方針を示されて、今年度から5か年で単年度1,805億円が地方財政措置がされるというふうにここに書いてあります。これについては御存じでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山） 先ほどの御質問につきましては、平成30年11月にプログラミング

教育の手引きというものが文部科学省の方で発行されておりまして、その中でも財政措置がされていることにつきましては示されております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）財政措置がされておる、これは財政課が担当かも分らんけど、財政措置がされとるにもかかわらず、ほかに流用されとるんかな。これはなかなか財政措置がされとるんだから、もっと整備が進んでもいいと思うんだけど、これについて、ほかに流用しとるんじゃない。財政課どうですか。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）地方財政措置の一つとして交付税の基準財政需要額に教育費として算入というところではありますが、交付税につきましては一般財源として交付されるものでございまして、それらを活用して町全体として教育の活性化に努めているところでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）それは、まあ分かるよ。ただ、やっぱり文部科学省がこのようにICT教育推進のために、ICT環境の整備のために財政措置をしとる訳だから、これは一般財源じゃけんって、ほかの教育に使うんじゃないくて、ここはやっぱり、ICTの整備に特化してもっと進めていくべきだと思うんだけど。

例えば、大阪市立本田小学校ですと、各学年に40台のタブレットを設置、各教室には大型スクリーン、多分電子黒板かプロジェクターかでしょうけど、を整備されておられます。あと、外部企業と協力して出前授業によるロボット作成やプログラミング体験を行っている。

こういった教育をされとるところもあるわけだから、これはやっぱり、これを活用してですね、小学校各学年、各学年じゃなくてもいいんだけど、1クラス分の40台のタブレット、各小学校に。それから、中学校も当然1クラス分のタブレット、電子黒板若しくはプロジェクターを整備すべきだと思うんだけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）タブレットの整備につきましては、昨年度、それから今年度と中学校の方に整備を重点的に行っております。来年度以降、小学校というところで計画の方を立てていくという状況にありまして、現在、先ほどもありました予算状況等も踏まえて、来年度以降、導入等を検討していくところでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）導入してくれるんなら、それに越したことはないんだけど、今から予算措置ですから、どうなるか分からんかも分からんけど、一応、1クラス分の40台、今40人おるかな、40台ということでの目標で、中学校もそうですけど。

それと、あとは、やっぱり電子黒板が、今、確か西小学校に1台あるんかな。電子黒板もタブレットと一緒に整備する必要があると思うんですけど、電子黒板じゃなくても今プロジェクターが結構安く整備できるということを聞きましたので、それについて検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）小学校の各教室につきましては、大型のモニターを、現在、配置をしておるところでございます。それと、教師用タブレット等をつないで、子どもたちにしっかり見やすい状況で提示をしているという状況でございます。現在のところは、モニターを活用しての状況ということで進めておるところでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）モニターというのはテレビですよ。それと、教師用パソコンをつないでやるというんだけど、それは、例えば子ども用のタブレットを配置したときに、それと関連して動かせることはできるんかな。そこはどうでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）子どもたちの、中学校でいえばですね、中学校に今年度配置する生徒用のタブレットにつきましては、通信機能が付いておりますので、子どもたちの手で描いたものや、それから調べたものがモニターの方に映り出すような相互のやり取りができるようなシステムを入れております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）それなら、少しは代用できると思うんですけど、究極は電子黒板が1台は必要だろうと思うんですよ。各学校1台ずつあれば、移動しながら使える、あんまり上下は難しいかも分からんけども、同じ階で。そのタブレットを使った授業の場合はこのクラス、教室を使うとかいうことをすれば何とかできる、1台あれば何とかかなと思うんだけど、これはかなり以前の西山議員がおられたときも電子黒板の導入についてかなり質問をされて、確かあれで西小に1台入ったんじゃないかと思うんだけど。各小学校1台ずつぐらいはこのICT予算を使って入れていただきたいと思うんだけど、

いかがですかね。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）電子黒板の有用性は分かっておるんですけども、モニターは大変良くてですね、県内で小学校各教室にモニターが1台ずつある都市はですね、多分、私の中ではそうそうなかったと思います。多分、うちの町だけじゃなかったかと。ところがですね、それを有効に活用できているかどうかという、ちょっとまだ疑問が残るんですね。そういった点から言ったら、今モニターを全部整備していただいています。それに、またタブレットということからしたら、やはり発達段階に応じてどういう使い方をすれば一番有効なのかということをもだまだですね、研究する必要があると。

それと、プログラミング教育にしましても、ICT教育にしましてもそうなんですけど、子どもたちの学力を更に身につけるためのツールの一つであって、やはり基礎基本は読み書きです。これをおろそかにしておっては幾ら外形的にいろんな機器をそろえても、なかなか実効性のあるものになりません。そういった点から言いますと、議員御指摘のプログラミング教育の充実、それとICT環境、これについては、順次やっていきますけども、やはり使うもの、それと子どもたち、それらのバランスをよく考えてですね、調和のとれた取組にしていくということが大事だと思いますので、今御指摘のことも当然重視してですね、やっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）教育長の言われることはよく分かりますが、ただ、やっぱり、子どもたちの興味を示すというツールで、今の子どもは、やっぱり、もう小さいときから、タブレット、スマホにかなり慣れておりますよね。ですから、読み書き、確かに基本は大事なんですけど、それプラスそういった新しいツールを利用することで、子どもたちがもうちょっと興味を前に進めていくんじゃないかというふうに思われますので、私が以前、質問した知育玩具なんかも効果がどの程度かちょっと分からないとおっしゃられますが、ロボットを組み立てるとか、ロボットをプログラミングで自由に動かせるという、そういったことの興味というのはすごく今の子どもたち、あると思うんですよ。ですから、知育玩具なんかかなり有効なツールだと思うんですけど、導入についてもっと前向きに検討していただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）知育玩具は、昔からですね、積み木をはじめ、昔から使われているも

のたくさんあります。このときに考えなくてはいけないのが、すぐ教育課程の中にそれを組み込んで、どのようにやっていくかということは非常に実施上の課題が多くあるんです。そういった点から考えますと、やはり、どこに組み込んでやるかということで、軽々にやって、時間は潰しました、でも、効果がありませんでした。逆にですね、みんながやることによる弊害もあるんですね。教育というのはそういうもので、発達段階のある時期に間違えますと、逆に走るんです。そういう点ではスマホやタブレットの件もそうなんですけども、スマホやタブレットを本当に小さいうちから長時間やったりすることがいかに弊害になるかということを知らなくてはなりません。そういった点から言いますとやっぱり、調和のとれた、だからといって、今の時代ですから否定するつもりもないんですけれども、そういった点では調和のとれた、どの時期で与えるかというのを十分考えないと、弊害になります。その点を議員御指摘のように知育玩具についても検討しております。ただ、安価なものから高価なものまでありますので、学校教育の中で何をどのように、どのようにまた使っていくかというのを検討してまいりたいと思います。何らかの知育玩具をですね、取り上げて、海田町の子どもたちは何か創造性があるなど、海田の子どもはと、というような形になればと思っております。

以上です。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） 是非、それはお願いしたいと。一つ、私、この前、ちょっとテレビで見たんですけど、芋虫型のロボットでそれを、こう、いろんな組合せをすると、いろんな動き方をするんですよ。それで、プログラミングの基礎を学ぶっていう玩具なんですけど、これは非常におもしろいなと思って、多分、1年生とか2年生ぐらいの子どもだったら、すごく興味を示して、ああ、こういうことなんだと、プログラミングというのは、概念を習得するのにはすごくおもしろいなと思ったんですけど。こういったことも是非検討していただいて、導入に向けて努力していただきたいと思います。

それとあと、教員の研修ですけど、ここの相模原市の教育委員会では、まずは教員が無料ソフトなどでプログラミングを体験し、浮かんだアイデアを授業で試してほしいというふうに、相模原市の教育委員会が言われておりますので、教員もプログラミング教育っていきなり言われても、なかなか、例えば算数とか社会とか、まあ中学校でいえば技術家庭科と、そういった中でプログラミングの概念を教えるというのがなかなか教員としても難しいかも分かりませんが、こういったことを参考にしてですね、例えば外部

講師を呼ぶとか、そういったことで前に進めていっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）今、いろいろ御指摘いただいた点、十分頭に入れてですね、やっていきたいと思います。

○12番（多田）終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11時35分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。防災減災のための避難についてお尋ねをいたします。

昨年の西日本豪雨で町内の災害の惨状がロビーに掲示をされ、生々しくよみがえりました。50年に1度、100年に1度と言われておりますけれども、ゲリラ豪雨というあの大雨が毎年のように起きている今、堤防決壊や土砂崩れ、大小の川の氾濫は決して他人事ではありません。命を守る行動は、町長の口癖のように、あらゆるところで言われております。また、同じようにテレビや新聞で同じようなことを繰り返されておりますが、何をどうするかは個々によって違うし、地域によっても違います。

今年4月26日には海田東小学校区の土砂災害ハザードマップを受け取りました。そして、2019年の5月29日には大雨の際に発表される気象警報や避難勧告などの情報が5段階の警戒レベルに分けられました。命を守るのは自分と防災機関や自治体などは様々な情報を発表いたしますが、脅威が間近に迫っているときに行政が一人一人を助けに行くことはできません。大事なことは自分の命は自分で守るという意識です。ふだんから住んでいる地域の災害リスクに関心を持ち、災害の恐れがある場合には積極的に情報を集め、早め早めに避難の行動を起こす提起は必要だと思います。

6月9日の避難訓練を全町的に行いましたが、参加が非常に悪く、我々自主防災会も意識の低さに問題があると思います。災害に備えて私たちは何をすべきなのか、そこで具体的にお尋ねをいたしますが、1人でも多くの命を守るには、一人一人がどうするか

考えなければなりません。それは自宅の危険性を知ることだと考えます。その意識を高めて避難スイッチをどう入れるかが一番の防災減災の分かれ道と思いますが、どのような見解ですか、お尋ねをいたします。

二つ目には、災害対策基本法では、避難には危険な家から逃げる、立ち退き避難と安全な屋内に逃げる、屋内安全確保の二つを挙げています。ですから、もちろん数字だけを見て避難していないと考えるのは早計だと思います。状況や地形に合わせたストリートミーティング等で町目ごとやその一区画に住民が集まり、防災課を中心に防災士や消防士などの行政職員や災害の知識を持った人が各家庭ごと、又は危険区域エリアを更に小さな区域に分け、防災対策を指導し、意識を高めていくことを提案いたしますが、どのようにお考えですか、お尋ねをいたします。

二つ目には、暮らしを守り、将来の社会保障についてお尋ねをいたします。日本国憲法は、税金は平和な社会と福祉社会を作るために使うことを求めています。これは憲法にそれぞれそのように規定をしております。そして、社会保障の推進は政府責任と明記をされております。また、地方自治の目的は地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするがあります。言い換えれば、町民の暮らしを守ることが大きな柱です。

ところが、10月から引き上げられる消費税増税、この消費税増税時から社会保障のためといい、3パーセント、5パーセント、8パーセントと引き上げられました。本当に消費税導入で社会保障が良くなったかといえ、実際は逆で悪くなっております。1988年、昭和63年、消費税導入前の医療は、労働者本人の窓口負担は1割、今は消費税導入8パーセントで3割、消費税導入前の高齢者の窓口負担は、外来は定額800円であったのに、前期高齢者は2割又は3割、後期高齢者は1割又は3割。国保は、消費税導入前は1人平均5万6,732円、これ、古い資料ですけれども昭和63年の。が、今、8パーセント、これは平成26年になりますが、9万3,203円。年金は1988年、昭和63年、消費税導入以前のとき、支給開始は60歳、今は65歳から。国民年金保険料は、月、消費税導入前は7,700円、今は、年収300万円あれば1万7,567円。介護保険料1号は、0円が、今では全国平均5,869円、障がい者福祉の自己負担は、応能負担で9割は無料であったのが、今は定率1割負担となっております。

このように、介護保険料、年金、医療、生活保護などの社会保障は年々改悪をされ続けております。2013年、平成25年から5年間で見ると、2014年4月に5パーセントから

８パーセントに税率が引き上げられた下で、消費税の税収は増えてましたが、社会保障費は３兆４、５００億円もの削減をされ、国民、町民負担が大きく増えました。

今回も、消費税引上げ分は幼児教育の無償化などに使うとして引上げを進めております。賃金は実収入目減りで、可処分所得が減少する一方で消費税の税率を上げることによって暮らしが破壊され、それがますます暮らしを悪化させております。

町長は町民の暮らしを守るため、子や孫に少しでもよい町政、政治を残すことが最大の役割と考えますが、見解をお尋ねをいたします。

最後に、公共交通網の改善について。人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することによって、公共交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中、特に地方部において公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念をされております。その一方で人口減少社会において地域の活力を維持、強化するためには地域公共交通ネットワークを確保することが重要です。このような状況を踏まえ、地域の総合行政を担う地方公共団体を中心として、関係者の合意の下に持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が平成２６年５月２１日に公布され、同年１１月２０日に施行されました。海田町でもバス路線の延伸、特に三迫線は２０１８年１０月より、災害対策ダイヤとなっております。以前よりも約３分の１に減少している。これは調べてみると、２分の１でございました。訂正をしておきます。

自動車免許返納者が増え続け、医療、買い物等、交通難民となっている。交通弱者救済にも増便要求を求めますが、御見解をお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（桑原） 西田町長。

○町長（西田） 佐中議員の質問に答弁いたします。

防災減災のための避難についての御質問でございますが、１点目については、災害時に自分の命を自分で守るためには、自分の周りの災害危険箇所を知ること、災害発生時の危険性を察知すること、自ら判断し、適切に行動することが重要であると考えております。引き続き、防災訓練や防災教室など様々な機会を通じて、住民一人一人の防災減災に対する意識の高揚に努めてまいります。

２点目については、避難場所など安全な場所への移動、屋内の安全な場所での退避は自らの置かれた状況に応じて、適切に行うことが大切です。そのためには、各家庭や地

域で災害のリスクに対する理解を深め、あらかじめその対処方法を考えることが重要です。今後、関係機関との連携を図りながら、地域の実情に応じた訓練支援や防災教室の開催など、防災対策に取り組んでまいります。

次に、暮らしを守り、将来の社会保障についての御質問でございます。税制や社会保障のあり方については、社会保障の充実を図りながら、財政健全化も確実に進めていくため、国において議論され、法律で定められております。町といたしましても、子育て支援や介護支援施策など、社会保障の充実のための諸施策に取り組んでいるところであり、引き続き財政健全化に配慮しながら、現行制度の中で住民福祉の向上に向けて、様々な事業を実施してまいります。

次に、公共交通網の改善についての質問でございますが、町内を運行する路線バスについては、議員御指摘のとおり、平成30年7月豪雨後、災害臨時ダイヤのまま運行しており、災害前のダイヤに戻っていません。これまでもバス事業者に災害前のダイヤへの回復を求めてまいりましたが、回復に至っていない状況でございます。豪雨災害から1年を経過したことを受け、改めて8月に、私自らバス事業者の社長を訪問し、ダイヤの回復をお願いしたところでございます。

バス事業者から、回復できない大きな理由は、豪雨災害後、諸般の事情で運転手が退職したことにより運転手不足と聞いておりますが、運転手の確保やバス事業者全体の路線数の調整などを行っていただき、一日でも早く、海田町内の便数が増えるよう、今後とも要望してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）防災減災のことについて再質問をさせていただきます。1年を振り返ってみてですね、この間、土砂災害による防災マップを作り直されました。以前と今回新しくできたのが4月でしたかね、ほぼ似通った中で、私から厳しく言わせれば、もうこういう土砂災害が起きる予測ができた、けども、思わないというんか、豪雨が非常に長引いてこういう大量の雨の下でこういう災害が起きた。それでも、その地域で暮らす人にとっては、毎日びくびくして生活をしなければならない。こういう状況が、果たしてですね、行政として本当の役割を果たしているのかどうか、非常に私疑問に思うんです。

しかも、118の急傾斜地や、あるいは土砂災害の場所があるということで、どうやったら減るかといったら、打つ手がないような答弁が前回返ってきて、118が減ることは

ないと言われて、私、ああそうなんかなと思って感じとるんですが、しかし、生活をする、あるいは市街化区域の中で住民が安心して暮らせる行政をつくっていくのは町長の役割だと思うんです。

そうすればですね、今の状況の下で災害と言われる、そういう、雨であるとか、風であるとか、地震であるとか、そういう場合に、個々によって違うと思うんですね。一軒一軒家の対応が違うと思うんです。そこが徹底していないから、あの犠牲者が出たというように私感じるんです。海田町で犠牲者が出たのは、雨が降ったら避難しなさいと言うだけのことで、そうではなくて、安全な場所、例えば三迫三丁目だったら高台で安全な場所、そこへ逃げてくださいという教育がなされていない、指導がなされていない。私、このことが犠牲者になった大きな要因だと思うんです。

雨降ったから逃げろ、しかも距離が1キロ以上ある、もう長ければ2キロぐらいあるところに町民センターであるとか、東の公民館であるとか。そうするとですね、そこにおる人の命を守ることが一番最優先、町長も何回も言われる。けども、そのことが住民に伝わっていない。ここをどうするかというのがね、私、一番の鍵じゃと思うんです。一時避難で、隣の家、あるいはその高台の家に避難をしてもらうという、この教育がね、なされていないから、危ない危ない、逃げろ、もう100年に1回のね、特別のそういう緊急避難の指示を出される。そしたら、逃げないかん、よそに行こうと思うても、そういう指示がないし、教育も受けていないし、そういう条件が整っていないから犠牲者が出たというように、私は判断をする訳です。

町長、どのように思われますか、それについて。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）ただいまの御指摘でございます。確かに町としてですね、反省すべき点は多々あるかと思えます。現在の海田町といたしましては、早めの避難を呼び掛けております。その中で防災教育であるとか、防災リーダーの育成、そういうふうなことに取り組んでおりますが、やはり、必要なことはそういった意識をある程度お持ちの方だけではなくてですね、そういったものに参加、いわゆる参加を今までされておられない方、そういった方々を掘り起こしながら、より多くの人々に、そういった防災意識に関する知識であるとか意識を高揚していただく、そういった取組が大事だと思っておりますので、地道な取組とは思いますが、引き続きですね、より多くの方々に呼び掛けながら、そういった防災意識の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）行政からの避難場所の指定、このことを質問されたと思うんですが、その分の答弁を。総務部次長。

○総務部次長（門前）避難場所につきましては、いわゆる防災行政無線であるとか防災メール等で、そのときには確かにお示ししております。ただ、土砂ハザードマップの中でもありますね、そういったことを示しておりますが、今後、よりその辺がちゃんと伝わるような形ですね、十分でない面があるかと思いますので、その辺は広報であるとか地域ですね、防災訓練等に赴きまして、更には防災講話等を通じてですね、様々な場面でもって、その辺周知してまいりたいというふうに思います。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）私が言いたいのはですね、危ないから逃げろ逃げろ、もちろん行政として危なくないようなそういう地盤造りというか、治山治水をする。これは県も含め、国も含めてそうなんですけれども、まず、それをやりながらですね、間に合わない、もう333年も掛かるような広島県の3万3,000か所をやろうと思ったらなかなか海田町にその予算が回ってこない。また、他の方が優先をするということもありますので、本当に命を守ろうと思えば、その人の意識を変えることが必要なんですよね。避難をすると思ったら、もう直接、私でもそうですが、どっかの場所に移動をしていく、このことしか頭に考えんのです。

そうではなくて、安全な場所、それは町長が言うように、命を守ること、命を守るということは隣のどこでもいいからそのことを協力をして、そこに一時、滞在をするというかね、そういう地域を作っていかん限りは、1キロも2キロも歩いて避難場所を、例えばここに避難速報メール、全部私記録していますので知っとるんですが、7月6日19時8分にいろいろあって、瀬野川が氾濫をすると、危険が高まりましたので直ちに避難所又は安全な場所に避難してくださいと。外に出ることは危険な場合は家の2階などに避難してくださいと。次に、7月7日、頑丈な建物の高い場所に緊急に避難してください、いろいろ前にはあるんですよ。それから、7月8日には同じようなことを言いながら、海田公民館、町民センター、福祉センター、ひまわりプラザ。海田町から緊急の避難、土砂災害の避難指示を出しておるんですね。

そしたら、それに該当する人はそこに行かなければならない頭が先入観として持つと思うんです。ここが一番ね、やっぱりスイッチが逆に入ったり、危険な場所に行くような感じがするんです。そうではなくて、その付近の安全な高台の家があるところ

に一時、間借りをさせてもらう、その教育を、行政がね、やっぱり、避難、避難いうても、長い距離を避難させたら自殺行為で、誘導するようなもので、そうではなくて、私の家やったら一番安全だと思います、一時避難させてくださいと、誰でも受け入れられるようなそういう教育を、やっぱり、地域的にしていかん限りは、この治山治水のそういう施策というんか、それがなかなか十分でないところは、そこをやっぱり、やっていかん限りは、なかなか命を守ることができんと思うんですが、その辺の教育、コンパクトにまとめて、いろいろ4、5軒単位であるとか、そのエリアであるとか、あるいはレッドゾーン、イエローゾーンのところで、そういうお互いが助け合って、危ないところがあったらうちに来てくださいと、そういう意識をお互いが持って、長時間おるといろいろ迷惑になったり、寝具や食料も必要になりますから、一時避難としてそれを受け入れられる、個人の家であっても公的な役割をするような、そういう行政指導というんか、そういうのをやっぱり、やらん限りは、私、助けられんと思うんですよ。

それ、町長、どう思いますか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）確かに御指摘のとおりだと思います。私も以前、防災士ですか、そういう方に、専門家にお話を聞いたときに、実際に大きな単位で防災訓練をやると、これも非常に有意義なものなんですが、小さな単位で、さっきおっしゃいました隣近所でやるということになると、実際にお年寄りや小さなお子様、それぞれの地域の、実際にどこをどういうふうに通って具体的に行ったら安全なのか、その辺が具体的に確かめられるので、その辺は非常に有意義なんですよというふうなお話がありました。ですから、私も、そういったそれぞれ自治会であるとか、地区の防災組織とか、それぞれの単位でやると。さらには、そういった小さな単位でもですね、より促進していくべきだというふうに考えておりますので、その辺は防災組織の皆様方とか地域の皆様と、その辺をお話をさせていただきながら、どういうふうな形で取り組んでいったらいいのか、具体的な、その辺はですね、例えばどういうふうな形が避難としてこういうことがありますよとか、そういうふうな御相談をさせていただきながら、そういった訓練支援等もやっていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）認識は同じだと思います。やるかやらないか、これは考え一つだと思うんですね。この間、研修させてもらったのも、一番いいところに行く訳ですから、それ

はそれなりに対応するように施策としてやっておいででした。けども、やっぱり、一番弱い人を基本にして、弱い人を助けるというんかね、弱い人を基準にして防災、あるいは減災、命を守る、この基準を基にして行政をやっておいででした。ですから、介護する人、あるいは介護される人、それから障がい者の人、寝たきりの障がい者までいかないとしても足の不自由な人、そこら辺を基準にしてですね、行政を進めていく方針で、非常にこの、優しいまちづくりの土台を造るというね、そういうのが、私は感じて帰ったわけです。

それで、先ほどから何回も言いますが、個々の家を指導する、イエローゾーンとかレッドゾーンの中で、もう1対1でもいいです、こういう場合はここは安全ですとか、ここは危険な部類であって、状況によっては違うこともあるが、お互いがこの5軒なら5軒ぐらいの中でお互いに助け合おうと、そういう意識を植え付けなければ改善しないと思うんです。

それよりも大きな砂防を造ったり、あるいはダムを造ったりとしても、満杯になったら同じような状況が続きますので、もうそこら辺のね、意識の改革をする、非常にこの、難しいことではあるけれども、命を守ることに 대해서는それが一番大事だと思うんですね。自殺行為するような、もう危ないから逃げ場所はここじゃというようなね、やり方は非常にこの矛盾している。行政としてはそれで済むんかもしれませんが、一人一人が職員がですね、その場所に行って助けるという訳にはいかない。

そのためには自治会をものすごい活用しておりました。もうここはできるかできんか分かりませんが、名簿まで全部出してね、誰がどういう状況であるかというのを、自治会が、これもまた個人情報とかいろいろ触れるかも分かりませんが、自治会に公開をして、そして自治会がその対応をする、そこまでやっておったんですね。そこまでしないとしても、やはり、今の状況を、隣近所でお互いが同じレベルで危険な場所と安全な場所、同じレベルで対応できるようなやり方をしない限りは、犠牲者が幾ら出ても仕方がないような気がするわけですね。

一軒一軒訪ねて行って、防災士あるいは消防士、消防団はそこまで知識がないと思いますので、専門の職員、これらが行って、あの危険箇所になんかそういう役割とか話し合い、あるいはそういう意識を教育していく、それができるのかどうかお尋ねをします。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）一軒一軒、実際に回るといのがどこまでというのはありますが、

お一人お一人にそういった防災意識が届くようにというのは、これは非常に大事なことだろうと思います。それを、ですから、町だけではその辺は難しいと思いますが、地域のですね、皆様方と連携しながら、お一人お一人にそういった防災意識を高める、そういったことを地域の皆様方とお話、連携しながらですね、その辺の意識の醸成を図っていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）分かりました。1番目は終わります。

二つ目に、暮らしを守り、将来の社会保障について、再質問をさせていただきますが。私、考えるのに、だんだん政治が悪くなってきておるんですね。逆に負担はものすごい負担としてね、この現状はある訳です。いい例が10月から消費税。もういろいろ、いいことを言いながら消費税をどんどん引き上げてきて、中身は良くなったかといえば、逆に悪くなってきておる。町長、子や孫にですね、このまま続いていくと、ますます悪くなっていくと私思うんです。良くはなっていない。良くなる方法、その方向に私は向いてほしいと思うんです。今よりか少しでも良い世の中。私、共産党に入っとるのはそれなんですね。本当に命を懸けて、あるいはものすごく苦痛な、その、労働者同士がいがみ合ってやる。それでも私は私の生きる、どういうん、生きがいというか、生きる道ですね。これは少しでも良い世の中を残してやりたい、この気持ちで悔いのない人生を送ろうと思って、つらい中でも頑張ってきました。

そのことが間違いでなかった。正しかったから、最後には社長、副社長まで含めて、私と懇談をしながら謝ってきた。労働者もいがみ合っておったけども、最後はここ10何年間是一緒に旅行をしたりする。正しいことを主張していれば必ず誰かが助けてくれるし、まさにそれ以上のものはないと思うんですね。今の状況じゃったら、非常にこの悪い方向にずっと進んでいく。

社会保障だって非常に悪くなっているし、例えば消費税導入前、日本の社会保障のパーセント、国民が払ったのが12.15パーセントだったのが、2016年の指標で見れば、29.84、国民が社会保障のためだといって支払ってきた、こういうデータが出ておる訳です。負担をものすごく多くなってきた訳ですね。私はこれを本当にね、改善をしていかん限りは良くならない。前にも言いましたが、町長、今この時期だけでいい思うとのか、自分の地位だけ守ろうとそういう思いでおるのか、それよりも少しでも子や孫にいい世代を残してやろう、そのためには町長の立場で、安芸郡の町長会であるとか、地方6団体

の中の一つで、もう働き掛ける、この立場でいかに限りは町民の本当のこの主権者は町民、国民ですから、そのために働く、働き掛ける。そういうことは私一番大事だと思うんですが、今の姿を見れば、国会議員が来たから、まあ大臣は別としても、国会議員が来たから、もうそれに一緒にね、連れて回ったり、あるいは政治家ですからそりゃ選挙運動も併せてやるけども、いい方向に行くようだったら、私だったら大いに歓迎だけでも、逆の方向のやり方をしているのに、それを率先をしてやっている、この姿はどうも私は逆行していると思うんですよ。

町長のお考えをお尋ねします。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）町村会を通じまして、国に対して要望を出しております事務を所管しております企画課として、まず御答弁を申し上げます。

先ほど、御指摘ありました消費税につきましては、使い道につきまして、教育費の負担の軽減ですとか、子育て支援、介護人材の確保を併せて財政再建も含めまして使うということで閣議決定をされておるものでございます。

先ほど、御質問の中で、子や孫に良い町政を残すということをおっしゃられ、御指摘を受けました。まさに消費税の今回の増税につきましては、町民含めた国民、国として持続可能な社会制度並びに子育て支援などの様々な制度を構築していくために使われるものと認識をしておりますので、町としましても、町村会を通じまして、消費税増税に伴う取組が確実に行われるよう、要望をしておるところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）聞いとったら政府の答弁と一緒にじゃ。消費税の使い道、もうちょっとね、詳しく勉強したらよく分かります。8割は大企業の減税、ここに私、表をずっと作ってきておる。1989年、消費税3パーセント、法人税が42パーセント、これは1989年。ところが、今は法人税が23.2パーセント、しかも法人税の中に1,000万の資本金、それから100億の資本金、小規模企業、大企業と、こういうように大ざっぱに分けると、例えば一番高いのは5,000万円の資本金であれば18.5パーセントの法人税が課せられとるんじゃないけども、大企業は10.4パーセント、中小零細企業は18.1パーセント、大企業になればなるほど税率が安くなってきておる。

先ほど言われた子育てであるとか社会保障、社会保障には大きく分けて四つあります。一つは社会福祉、公的扶助、公衆衛生、社会保険。この社会保険の中には年金がある。

年金は60歳から今65歳になってしまった。70歳になろうかというこういう話もある。税金をどんどん取りながら、社会保障がどんどん悪くなっていく。私はそこを変えてくれと言っているんです。

それは自民党の政治の下で法で決められとるから、そう説明員は答弁するでしょう。私は政治家である町長と副町長に聞いておるんです。職員は法や条例に基づいて仕事をする。それ以外のことをしたら処罰を受けますから、上司の命に従って仕事をしてるのは、これは私承知しています。それ、言われるとおりです。政府がそう言って、実際に使ってなくてもそのとおりなんです。口実はそうなんです、実際は生活がものすごい苦しくなっている。

今日の、私、新聞を見たら、内部留保金というのがあるんですね。内部留保金は、これ、資本金10億円以上、これ、大企業ですよ。これが449兆円、これは2012年から見ると、2倍になっておる。いわゆる、いろんな設備投資したり、もちろん株の配当も含めて全部支出して、残ったお金が内部留保金なんですね。今、使い道がないほど、ぼろ儲けしておる。それでも、減税をしてやっている。ここを直さん限りは良くなりようがありません。海田町の私議員ですから、海田町のことで問題を解決しようと思えば、この枠を、海田町の枠を超すというんかね、でなければ、この問題は解決しません。コップの中の嵐みたいなんで、海田町のことでやりとりをしても問題は解決しない。

制度そのものが悪いから、みんな苦しんで、もう悲鳴を上げている。今のこういう状態です。本当に町民の立場に立って、本当に暮らしやすい、あるいは低所得者いっぱいおりますけれども、これらを解決する。

前回も言いましたけれども、8時間働いたら普通に生活ができるような世の中を作っていないといけない。社会保障もちゃんとする。こういう社会を作ってこそ、初めて政治の仕組みが出てくる訳です。それが発揮できる訳です。こういう社会を私、目指して一生懸命そのことを一般質問で、議長から言わせれば、町議会以外のことを言うというような感じがするかもしれませんが、しかし、ここをぶち破らん限りは解決のしようがないんですよ。

町長、どう思うんですか、それを。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（櫻）まず、税の負担のあり方についてでございますけど、負担は個人に広く求めるのか、また企業に求めるのか、またどのような税制にするのかといったことにつき

ましては、高度に政治的な問題でございますので、引き続き、国においてしっかりと議論をしていただきたいというふうに考えております。

次に、社会保障がますます悪くなっているんじゃないかという御指摘でございますけど、今後、ますます少子高齢化が進展し、働き手というのはどんどん減少していくことが予想されています。また、いわゆる団塊の世代といった世代の方たちが、令和4年ぐらいから後期高齢者に移行していくということもございまして、介護・医療・年金といった社会保障、こういった負担というものはますます増大していくことが予想されているところでございます。こうした中で、こうした社会保障制度を持続可能なものにしていくために、国におきまして、こういった制度、税制につきましていろいろとしっかりと議論された上で、今の制度が決定されたものというふうに理解をしております。

町といたしましては、町長の答弁にもございましたけど、町民の暮らしを守るために、また次の世代に負担を先送りしないように、しっかりと町財政の健全化に取り組んでいくとともに、町民の福祉向上でありますとか、暮らしやすさ、これにつかまして施策も着実に実施していくということが大事なことだろうというふうに考えております。

いろんな御意見はあろうと思いますけど、町といたしましては町の権能の中でできることをしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）日本全国同じ法や条例の下でやってますから、海田町だけ特別ずば抜けて有利なということはないと思いますが、しかし、町長は町民を守る、暮らしやすい町政を作っていく、少ない経費で最大の効果を上げる、これはもう大前提ですよ。けれども、予算に限界がある。

消費税を払っても海田税務署が赤字になるほど、マツダにこの輸出還付税を渡している。ここを調べてみるとですね、2018年3月31日現在で、海田町、日本で九つ、広島県で竹原の税務署も赤字になっていますね。海田町は3番目に、マツダの本社があるために、輸出還付税として589億出して赤字になっておるんですね。こんな政治が許されていいもんかどうか。私、非常にね、皆さんあまり知らないから、あるいは政府も、ほかの報道関係もなかなかこのことを発表しないから、分かりにくいと思いますけれども、そういう中で、お金があるのに、使い道が間違っているから、非常に、町民の暮らしが非常に苦しい目に遭っておるんです。是非、この町民の暮らしを守る立場、これをいかに努力するか、もう一遍お尋ねいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）先ほど、るる御指摘がございましたが、基本的には我々行政の権能の中ですね、基本的に行政を運営する。アンバランスというお話を今指摘されたと思います。が、やはり、弱者に対するいろんな支援、こういったものもですね、いろんなところで行ってきているのが現状でございます。今、出せる範囲の中でですね、できるだけそういった持続可能的に行政運営を行うためにも、大事なところだというふうに思っていますし、当然、今から出てくる2025年問題、更にはですね、今の人口減少の問題、それに対応する2040年問題とか、そういった問題がいろいろ指摘されている中にですね、やはり実際の税収に対する、逆に支援のサービスの増に対する、そういったバランスがですね、議員御指摘のところは、非常に私もですね、苦しく考えておりますし、そういったところをできるだけ改善する方向にですね、今、いろんな模索をしてきております。

そういった一方の中にですね、介護保険、更には今回出ました介護サービスですね、そういった問題とか生活保護の問題とか、こういったものは我が町においてはですね、少しずつではありますが、改善する方向に動いてきております。こういったものはですね、やはりバランスを取った、この、サービス提供、それから収入に対するいろんな改善策をしながら、人口減少対策をした結果だというふうに私は考えておりますので、そういった面の側面ですね、しっかり頑張らせていただいております。

それと、実際に国の制度に基づいて動いてまいりますので、一番最初に申しましたように、町村会、更には広島県の町村会、更には全国の町村会を通じてですね、議員御指摘のところもしっかりとですね、要望はしてきてる現状でございますので、その点を御理解の上で、しっかり今からいろんな御指摘を受けながらですね、議員とともに両輪になる形でですね、町政運営を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）町長の言われることも、まあまあ理解できますよ。理解できますが、町民の暮らしにとって、非常に、この、低いいうんか、だんだん所得が少なくなって、非正規社員になって、しかも少子高齢化社会だというけども、その原因は今から二十四、五年前の小泉・竹中内閣の下で今の雇用形態を変えたために、結果的にはこうなった訳で、非常にこの少子高齢化の問題については原因がはっきりしとるのに、それをまた理由にして、なかなか前に進まないということで。まあ、この問題をずっと続けていても、時間がもう僅かですから。

最後に、路線バスの問題。非常にこの、私、見ましたら、バス路線、ものすごいあったのが非常に減ってきたから、多分資料が届いておると思いますが、もう半分になつてゐるんですね。非常に困っております。しかも、三迫路線、あるいはその周辺ですね。町長も努力されて、先ほど社長にも会って、私も何回も、2回、芸陽の企画部へ連絡を取りながら、町民悲鳴を上げとるから何とかうちの路線だけでも増やしてくれということを出して、あるいは電話で連絡をしたんですけれども、更にやっぱり、今の状況を考えれば、免許返納者もおったり、あるいは交通弱者、幸い循環バスが通つておるからある程度は助かる訳です。それ以外の需要者にとっては非常に大きな負担になっておる。それは時間の問題も、あるいはお金の問題もものすごく負担になっておる。これを改善するために、やっぱり元に戻す運動、町長自ら更に努力してもらいたいと思いますが、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）町長答弁にもございましたように、8月に町長自ら芸陽バスに赴きまして、社長さんに増便の要求をしております。その後で事務方でフォローはしております、いろいろ町長答弁にありましたように、他の路線の振替等について、少し具体的な情報が入ってきている段階になっております。ただ、今、この場では申せませんが。

町長の方からも、また近いうちに直接赴きまして、更に強力な要請をするので調整しろというような指示を受けておりますので、また近いうちにそういった要請の方をですね、させていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）最後ですけれども、今の三迫路線、31便あったのが15便に減つてきとるんですね。これを20とか25とか、こういう努力はどうなんですか。町長、交渉の中でどういう話になっておりますか、お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）今、最初に説明した内容ではございますが、基本的に本町におきましては、幸いにもですね、幸いというか、まあ、そういった施策等を受けながらですね、人口増、更にはいろんな意味の人口分布、そういったものをきちっと整理しながら、更に停留所における状況、こういったものをきちっと整理してですね、先ほど課長が申しましたようにですね、再度芸陽バスの方にそういった運用の効率化を図っていただける、要する

にバランスですね、芸陽バス内のバランスを取っていただけるように、要するにニーズが高いところでできるだけ多くの便数を回していただける、そういった要望を、今、作り上げようとしておりますし、議員の要望の内容にできるだけ沿うような形をですね、我々、我が町においてはそういったものが非常に町のために重要であると認識の下にですね、芸陽バスの方にも要望をしているのが現状でございます。しっかりと頑張ってもらいますので、また御支援の方をよろしくお願いしたいというふうに思います。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）努力してもらっているのはいいんですが、今聞いとると、第1答弁よりも後退をしようとというように、私今感じました。そういうことはもう全部把握をしてアンケートも取ったり、あるいは公共交通網、あるいは循環バスのデータを全部総務文教委員会でも出してもらってやっておるんですね。けども、今の答弁では後退をしようとというように私感じるんですが、前進をさせるためにどうするかということをね、今私提案もしながら、町長に質していきよるんですが、どうなんですか、それお尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）御理解いただけないようでございますが、実際は議員御指摘のようにですね、できるだけそういったところにバスが運行できるように、また現実にも要望しているのは定期便の延長、それから今の定期バスの便数の増加、元へ回復させる、こういった要望を基本的には進めておりますので、向いている方向は同じだというふうに思いますし、一番芸陽バスさんに情報提供していきたいのは、本来、うちの町がどのように将来変わっていくか、そういったところは芸陽バスさんもなかなか見えにくいところがございます。乗降者数の実態だけはバス業者では取れると思いますがね。そういったところも含めながら、現実には路線の将来像というものをですね、お示ししながら交渉することによってございますので、その点を御理解していただきたいと思います。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）終わります。

○議長（桑原）7番、下岡議員。

○7番（下岡）7番、下岡です。3点について質問をいたします。まず、第1番目、新海田公民館の調理室について。新公民館に調理実習室がないことについて議員や町民から問題ではとの指摘があるが、執行部は具体的な対応方針を示していない。解決策を検討すべきと考え、質問をします。

1 点目、公民館の機能には、生涯学習の拠点、自主講座等だけでなく地域の交流拠点としての役割があり、交流には食べることが付きもの。近隣市町においても安芸区 5、府中 2、熊野 2、坂 1、当町の東公民館と、全て調理実習室がある。調理室のない公民館を公民館と呼べるのか、呼べないから織田幹雄スクエアと名付けたのか。今後、子ども食堂や高齢者所帯への弁当提供等、福祉目的で共助の動きが出てきたり、災害時避難所の待遇改善目的で調理機能が必要ということも考えられる。公民館に調理室は必要ないという議論は成立しない。見解を問います。

2 点目、執行部は旧千葉家住宅について交流人口の拡大目的で納屋を、地域の歴史や文化を体験できる場として角屋を改修する方針を一度示し、その後、再検討となっている。果たして、このような事業に 5,000 万円を支出することが適切か疑問である。交流人口拡大とは他市町の人に多く来てもらいたいだろうけども、その前に町内住民の生涯学習、交流促進に努力すべきではないか。昭和初期のかまど体験よりこれからの食事弱者を含む食の充実による福祉向上が優先ではないか、見解を問う。

3 点目、公民館 2 階の織田幹雄記念館を旧千葉家の納屋、角屋の位置に単独館として移設し、公民館 2 階を調理室に改修するなら、三つの施設の個々の機能強化や、この一帯の全体の調和が取れると思うがどうか。第 5 次総合計画でしっかりと実行すべきである。見解を問う。

2 番目、ICT 整備の加速について。小中学校の ICT 教育の環境整備が遅々として進まない。Wi-Fi 環境付きタブレット端末について、昨年度、西中へ 20 台、今年度、海中へ 40 台配備したが、小学校は来年度以降予定。毎年 1 校 1 クラス分ずつ設置では、いつ全児童生徒へ行き渡るのか見当も付かない。質問します。

1 点目、学校教育において ICT 活用がどの程度効果があると考えているのか問う。科目により活用方法によって大きな成果が可能ではないか。今春実施の全国学力テストで初めて実施された中 3 英語では当町は全国や県平均と同じ 56 点である。国語は当町 78 点で、全国や県平均の 73 点より相当高い。当町生徒の語学能力は高いのだから、タブレット利用のオンライン教育をやれば英語はもっと伸びるのではないか。グローバル人材育成というのならふさわしい環境整備が必要ではないか問う。

2 点目、産業構造において高度情報化が進展しており、AI や IoT 分野の技術者の人材不足は将来も続く。教育の早い段階から IT 分野の知識を与え、興味を持たせることは、子どもたちの将来にとって大切と思うが見解を問う。

3点目、先日のこども議会でスマホやネットの使い方に関する決議案が全会一致で可決された。よくできた自主規制案であり、子どもたちはICTでやってはいけないことをわきまえており、タブレットを与えても教育上問題ないと思えるが見解を問う。

4点目、営利目的の貸出施設を作ったり、昔の生活体験という趣味の世界に予算を使うより、子どもたちの将来に使う方がよほど生きてくるし、投資リターン効率も高い。見解を問う。ちなみに5,000万の予算があれば何人の子どもたちにタブレットを貸与できるのか、併せて問う。

3番目、ため池の廃止について。昨年7月の西日本豪雨で県内で多くのため池が決壊し、犠牲者が出たところもある。当町でも人的被害こそなかったが、明飛川上流にあるため池等数箇所では壊れて土砂が流出した。放置しておけば人命、建物に損害を与えかねないものもある。県は約1万9,600のため池のうち、基準を作り直して8,160か所を防災重点ため池として廃止したり、適正に管理、利用等の方針を決めた。しかし、危険であることが分かっているのに、県の基準に達しないために放置される防災重点ため池、ほかため池がある。この対応について問う。

1、三迫二丁目の貞福寺の上に利用されず、ふだんは水もないため池がある。土砂災害防止法上、相当量の堤防用土石があり、決壊した場合、人的損害を与えるとして、貞福寺を含め、200メートル以上の長さでレッドゾーンになっている。その下端は21軒分の宅地開発が行われ、次々と住宅建設が着工しているすぐ上のちびっこ公園まで伸びている。このため池について、県に働き掛けて、防災重点ため池として廃止するか、町単独事業として廃止すべきではないか問う。広島県の自主防災組織による避難を呼び掛ける体制づくり支援事業の11モデル地区の一つとして、西自治会自主防災組織が選ばれた。先日、避難場所経路のワークショップがあった。アドバイザーから一、二キロ離れた町の避難所ではなく、近くの一時的避難場所の設定を求められたが、自治会館や公園はレッドゾーンなので、緊急の直角避難先として貞福寺を挙げたが、不適切とされた。ため池を廃止し、レッドゾーン指定解除しか手段がないとの結論になった。見解を問う。

2、明飛川上流にも相当な規模で水をたたえた農業用ため池がある。下流には砂防堰堤があるが、容量的に決壊時には役に立たないと見られることから、付近の住民からは廃止の要望が出ている。対応方針を問う。

3、町内には20近くのため池があると聞いているが、防災重点ため池外と思われる。使われていないため池は損壊による被害が出る前に廃止処置を講ずべきと考える。見解

を問う。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）下岡議員の質問の１点目、２点目については教育委員会から、３点目については私から答弁いたします。

ため池の廃止についての質問でございますが、１点目の貞福寺上のため池については、貯水機能を有し、農業利用をされている方がいらっしゃるため、池の所有者や利用者の意向を踏まえ、今後の対応について検討をしております。なお、広島県に確認したところ、ため池の廃止とレッドゾーンの指定解除については、池の有無に左右されないと伺っております。

２点目の明飛川上流のため池については、所有者が廃止の意向を示しており、農業用水としての利用も確認できていないことから、ため池の廃止などについて検討をしております。

３点目の使われていないその他町内のため池については、被害の恐れや所有者の意向を踏まえ、ため池の廃止や貯水機能の廃止などについて検討をしております。

それでは、１点目、２点目の質問については教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）下岡議員の質問に答弁いたします。１点目の新海田公民館に調理室が必要ではないかということについての質問でございますが、新海田公民館の建設に当たっては、海田公民館整備基本計画策定時に施設に導入する機能を検討しており、その際、限られたスペースにおいて整備できる諸室には限りがあることから、稼働率の低い調理室を整備しないこととしたものでございます。

２点目の旧千葉家住宅の納屋及び角屋の改修よりも住民に対する生涯学習や交流の促進、食の充実による福祉向上が優先ではないかということについての質問でございますが、旧千葉家住宅における納屋及び角屋の改修と今後の活用については、改修のあり方も含め、今後再検討しております。

これまで、旧千葉家住宅の角屋の改修につきましては、昭和初期の暮らしを再現することで、そこから地域の歴史や文化を学び、体験交流できる場を作りたいと考えておりました。かまど体験はその一つでございますが、実際に調理体験をすることで、昔の暮らし、生活を学ぶとともに、かまどを活用した様々な食体験を通じた伝統の伝承や交流を図っていくことが重要だと考えております。

3点目の織田幹雄記念館の移設及びそれに伴う調理室への改修についての質問でございますが、新海田公民館の建設に当たっては、海田公民館整備基本計画策定時に施設に導入する機能を検討しており、その際、限られたスペースにおいて整備できる諸室には限りがあるということから、稼働率の低い調理室を整備しないとしたものでございます。

また、同基本計画においては、新海田公民館に三つの基本機能を持たせることを定めております。その基本機能の一つが織田幹雄記念館の併設であり、織田幹雄さんの功績をたたえ、生き方を学ぶとともに、後世へ継承する場を整備することとしたものでございます。

したがいまして、完成前に織田幹雄記念館を旧千葉家住宅の納屋、角屋の場所に移設して、元の織田幹雄記念館を調理室に改修するという計画は考えられません。

次に、ICT整備の加速についての質問でございますが、1点目の教育活動でICTを活用することについて、教科等の特性や単元の内容によってそういう構成は様々ですが、個別学習やグループ学習、繰り返し学習などの学習形態と組み合わせることで、効果的に活用できると考えております。

2点目については、議員御指摘のとおり、子どもの発達段階の早い時期から、IT分野の知識を与え興味を持たせることは、子どもたちの可能性を広げ、生きる力を育むことにつながる有効な手当の一つと考えております。一方で、その知識を生きて働くようにするためには、児童生徒が基礎基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身につけることが重要であり、その定着のための取組を進めてまいります。

3点目については、学校の教育活動において児童生徒がICTの使い方について適切な判断力を身につけるよう、情報モラルの指導を行いながら、タブレットを有効に活用するため、授業の創意工夫を行ってまいります。

4点目については、タブレットの整備と旧千葉家住宅の改修はそれぞれ目的が異なるため、投資リターン効率を同列に扱うことは難しいと考えております。なお、本年度、海田中学校に40台のタブレットを整備するための予算が約400万円ですので、5,000万円では約500台を整備することは可能です。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） ちょっと時間の配分上ですね、ため池の方から。まず、ため池廃止ですね、県はこの重点防災ため池の基準を作っていると思うんですけども、海田町の場合

は大半がその基準に当てはまらないとされているんですけれども、どういう基準なのか、ちょっと説明していただけますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）まず、この基準はですね、去年の11月に農林水産省の方で発表されたものでございます。まず、5,000立米以上の池であれば、それは全て防災重点ため池ということになってございます。それから、池の容量が1,000立米から5,000立米、これは500メートルまでに家屋等があるという定義となっております。最後に小っちゃい方ですが、1,000立米未満、これは100メートル以内に家屋等があるというような仕分けになってございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ということですね、この貞福寺の上だとか、明飛川上流というのは、今の基準、いずれにも満たないということですね。ということは、このため池、どれだけの容量があるのかお尋ねします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）まず、1点目の貞福寺の上の容量でございます。これは平成17年に調査した結果でございますが、約700立米です。それから、2点目の明飛川上流につきましては、まだ調査に至っておりません。したがって、目検討ではございますが、貞福寺にある池よりも多少大きゅうございますので、1,000立米前後ではないかというふうに予測をしております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）という県の三つの基準があるんですけれども、これ以外でも市町村が必要と判断した場合にはですね、防災重点ため池にすると、県は言っているようなんですけれども、海田町はどうお考えなのか。今言ったようにですね、貞福寺上流のため池というのは、下流、貞福寺を、そのため池を含めて、200メートル以上、レッドゾーンになっているんですよ。これが指定になったときにですね、県の担当課に、何でここがなるんだと、川もないのにですね、道路があるだけなのに何でなるんだと、いったら、あそのため池がと言ったんですよ。このね、ため池の構成している堤防、これ、人工的に、人が土砂を、土石を積み上げて造ったもんですよ。これも基準点の土石量には入れますよと、だから、一定以上あって流れ出したときにですね、下流域で建物損壊し、住民の生命身体に重大な損害を与えると判断したら、レッドゾーンにしますと言った。今の答

弁ではですね、全然関係ないと、レッドゾーンとね、このため池とは関係ない言うけどですね、じゃ、何でここへレッドゾーンされたんですか、200メートル以上。これ、レッドゾーン指定を掛けるときにですね、町長は県に対して意見を言ういうことができたんですよ。何でここをレッドゾーンにしたんか聞きましたか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）まず、防災重点ため池でございますが、これは先ほど言いましたように、農林水産省が定めた基準でございます。これを県に申し出るという形になりまして、最終的に県の方で、これは防災重点ため池であるという判断を下すという流れになってございます。したがって、先ほど説明いたしました基準の中に入る部分については全て防災重点ため池で、県の方に書類を提出しておるということでございます。

それから、レッドゾーンと池の位置ということでございますが、レッドゾーンの外側に池があれば、池の影響を受けるがゆえにレッドゾーンに指定をされるというような考え方が成立するというふうに思われるんでございますが、ここはレッドゾーンの中に池が入っております関係で、レッドゾーンと池の相関関係はないというような見解をもらっております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）だから、ここを何でレッドゾーンにしたのかと聞いている訳ですよ。おたくら納得してるんですか、レッドゾーン指定されて。今言うようにね、レッドゾーンと関係ない、ため池がと言うなら、なぜここが200メートル以上にわたってレッドゾーンに指定されているんですか。納得いかないでしょう。住民は皆そうだと思ってるし、県も何でレッドゾーンにしたんだと、ここが、言った、今のため池がですね、そうだと認めてるんですよ。自然に山に積もった土砂だけじゃなくて、人工的にこういうため池に造られた人工的に積もれた土砂なんかも対象ですと。基準点の土砂やる場合にね。スタート地点はこのため池だから、上だから、基準点は上かもしれないけども、このため池が決壊したときにですね、下流に大きな危害を与えるからですね、レッドゾーンにしたんだと言ってる訳ですよ。何かそれが納得できない、そういう説明がないんなら、何で今言ったようにレッドゾーン指定を掛けたときにですね、説明を求めなかったんですか。

レッドゾーン指定が掛ったら、どういう意味か分かっているんですか。ものすごいきつい厳しい規制がかかるんですよ。建物建てようと思ったって、簡単に建築基準の許可は下りないしですね、それより何よりも危ないから、土砂災害が起きたときに住民の生

命身体に重大な損害を与えるからレッドゾーン指定してるんですよ。その原因がこのため池でないというんなら、ほんなら何なんだと、このレッドゾーンはと。当然、疑問に思うでしょう。それ、説明できないんですか、何でレッドゾーンなのか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）基本的にですね、土砂災害区域の指定に伴うレッドゾーンの考え方でございますが、今言われたように、谷出口のところのですね、そこから土砂が流れてくる訳なんです、そのときに谷出口のところで、いわゆるですね、土石などの移動により建築物に左右する力の大きさが通常の建築物が土石などの移動に対して、住民の生命又は身体に著しい危険が生ずる恐れのある損壊を生じることなく耐えうることができる力の大きさを上回る区域という具合に理解しておりますので、基本的に谷出口から出てくる、実際には崩壊はそれより上で起こっておりますから、基礎調査のときもそうですが、実際に谷で崩れるところは、あれより上の土砂がずっと流れてきて、谷出口のところで堆積が始まるスタートになって、そのときの出る力の大きさがどれだけの大きさかということで、レッドとイエローになるという具合に考えておりますので、基本的な考えは、谷出口のところまでの土砂の崩壊の量であるという具合に考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）これ以上聞いてもあれだからですね、今、防災重点ため池、この池もなっていますということですから、この防災重点ため池についてはですね、今後どう対応するか。一つはですね、廃止。これは国費を、補助をもらってですね、廃止。

それとですね、先ほどこちよってここを、まだ、所有者、利用者が、農業用水として利用があるということですけども、そういった場合でもですね、利用廃止を、農業に利用されているものであってもですね、必要度に応じて利用廃止を決めるか、防災機能を高めるか、適正な管理を推進するか、防災重点ため池のこれからの管理方向ですね、この四つがあるとなってる訳です。

地元が心配するのはそういうところで、このため池をどう管理していくんだということですね、確かに今言われたようにですね、このため池については個人所有ですよ。三迫二丁目に住んでおられる方なんだけども、もうこの方の家には、高齢者で施設に入っておられて、御当人もおられない。親類の方が町外におられるけれどもですね、所有しているけれども実質的には使われていない。誰が使っているかといったら、その下流の農業の方が利用されてる。じゃあ、その農業の方が利用するに当たって、適正に管理をする

意思を示されてるかどうか。ここが問題なんですよ。適正に管理されなけりゃ、このため池が決壊するおそれが十分にある訳ですよ。農業利用者、私どもも1人確認してるけども、これ、自分でちゃんと管理しますと、利用する以上ですね、このため池とか川の水利権というのは非常に強い権利ですから、法律でもって規制したりはできない強いことです。利用の方がこれを利用すると言われたら、それを尊重しなきゃいけないけども、これは権利だけじゃなくて、当然、適正な義務をやっていただかなきゃいけない。この適正な管理をですね、その利用されている方は意思示されてますか、管理について。そこはどうなんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）今、御質問いただいたようなことは、ため池を守りましょうという意味では非常に大事なことだというふうに認識をしております。今のところ、今、議員さん言われた使用者、並びに所有者の相続権のある方、この中で現在お話し合いをしておる最中ということでございますので、今、しばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）そこはね、非常に重大なポイントですから、利用はするけどもですね、管理まではできないよということであるならね、やはりね、地元としては廃止していただければいけない。その所有者、利用者がね、適正に管理するというならですね、行政もちゃんとそれはやらせていただかなきゃいけない。その管理がね、いいかげんになってですね、水がたまって、どっかから亀裂が入って、ぱっと流れ出したら、これはもう大変なことになるのはもう目に見えてる訳ですから。そういった意味で行政もですね、ちゃんと、無関心で、そりゃ利用者、所有者の問題だということじゃなくてですね、ちゃんとやっていただきたい。

それと、明飛川上流のため池については、利用者も所有者も、もう使わないと言ってるから、廃止方向だということですから、それはそういうことでやっていただきたい。

次に、ICT教育の加速ということですが、午前中も多田議員がタブレット導入ということ言っている訳ですが、教育委員会もその必要性ということについてはね、やっぱり認識しておられるから、こういう答弁になったと思うんですが、そのスピードが遅いと言っているんですよ。今、来年度から小学校ということですが、年間40台、このスピードやったら、いつ、ほんなら、みんなに行き渡るんだと。

ちなみに、今現在、小学生、中学生で在校生何人いるんですか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）令和元年現在で、約、小学校につきましては1,700名ぐらい、それから中学生につきましては730名ぐらいというふうに記憶をしております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）合わせて2,430名。40で割ったら何なるんですか。60年ですよ、60年。違いますか。2,430を40で割ったら60でしょう。60年掛かるんですよ、40台ずつ配備していきよったら。これじゃ、遅いだろうと。今言ったように、5,000万毎年やったら何台できるんだ、500台ですよ。それでも、5年近く掛かる。そんなスピードでね、タブレットを使って教育ができるんですか。必要性は認識しているけども、何年掛かって、じゃあ、これ、小中学生、配備する計画なんですか。まず、教育委員会がしっかりその辺を試算してですね、町長部局に対して要求しないと、町長部局からは困っとるだろうから、これ、予算付けてやると、間違っても言いませんよ。何年掛かってやる予定なんです。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）各校に40台ずつのペースで今年度も中学校の方へ導入をしております。各1人に1台ということになりますと、管理、それから自宅に持ち帰っての別の用途等の部分も出てまいりますので、基本的には学校へ配備したものを入れ替わり立ち替わり、学級ごと、学年ごとという単位で使いながら、教育上の活動を行っていきたいというふうに考えております。何年のうちに配備するかということにつきましては、予算等の状況もございますので、状況に応じまして、あまり時間のかからないうちに整備をしていくというふうに考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）形式的にはね、導入されているけれどもですね、40台ぼっちでですね、各学校に、同じようなペースでやったら小学校、あと4年掛かって4校やるんだろうけどもですね、40台ぼっちでどれだけの学習効果が期待できる、ICT教育ができるんですか。そんなね効果期待できますか。40台。南小、例えば何クラスあるんです。学年当たり4クラスとか3クラスとかあるんでしょう。二十数クラスあるのに1クラス分。1日やったとしてもですね、二十数学級ある訳ですから、月に1回ぐらいしか使えないじゃないですか。そんなね、悠長なことをやっていると、形式的にはタブレットを配備しているけども、実質効果ない。午前中の多田議員の質問にもですね、タブレットが全てじゃないですよ。教育長言われるようにですね、基本的にはやっぱり教科書を使ってです

ね、読み書き、あるいは基本的な思考は身につけるものだけでも、タブレットを使えば効果的な分野もあるでしょうと、有効な使い方があるでしょうと、そのことを聞いている訳ですよ。そこはどうなんですか。教育長。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）有効ではありますけども、毎時間毎時間、タブレットで毎日毎日ですね、やるようなことをやったら大事になりますので、それは弊害です。それは何でかと言いますと、小学校1年生から6年生までで大体6,000時間ぐらいあるんですね。1学年が大体980とかあるんですけど、それを全部ですね、タブレットを使ってやっている。それだったら、個人持ちにして、例えば時間割とかですね、そういう生活を管理するんなら、また別です。そうではなくて、それぞれの教科で使うんであったらそれで十分だと思います。ちょっと遅々たる、何ていうか、取組になりますけども、私は一個一個ですね、研究しながらやって、十分だと思います。それと、こういったICT機器においては日進月歩なんです。恐らく今500台入れました、来年また500台入れないといけんぐらい、機能変わってきます。そこまでやって本当に費用対効果があるかといったら、私はそこは少しですね、疑問でならんのです。それよりか、もっともっとですね、命を守る、安心安全な学校を作った上で基礎教育を定着させながら、ICTも活用しながら、また低学年からICTをやればいいもんでもないと思うんです。やっぱり、発達段階の時期に応じたものがありまして、それを効果的に使えるときがあるんです。それをやはり計画的にやっていくということで、毎年毎年ということで、少し、数年掛かるかもしれませんが、そこまで何と言うか、全員にというようなことは今考えていません。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）今、教育長、数年と言いましたけど、数年じゃないでしょう。数十年でしょう。それと、今、教育長が言われたような弊害であることも承知していますよ。だから、子どもたちもですね、スマホだとかオンラインにですね、のめり込むことはしませんという決議をした訳でしょう。使うときにはですね、ちゃんとスマホを使うに当たって、家族の人と相談しますとかね、ほかの生徒を誹謗中傷したりしませんとか、個人情報ちゃんと守りますとかですね、そういうことが弊害があるからですね、子どもたちも分かっているからそうならないように気をつけますということを言っている訳ですよ。

それと、今言ったように、そもそもね、タブレットを、弊害があるならですね、何で導入を始めたんですか。使えば効果的な分野があるから始めた訳でしょう。例えば、英語なんかその典型でしょう。今回の英3で全国的にそうなんだけど、読むだとか書くだとか聞くだとかいう能力は高いけど、話す能力が足りない。全国そういう結果が出ているとありますよね。要は、英会話、話す力がないんです。

教育長、英会話上達のコツって何か知ってますか。英会話上達のコツ。私もトライしたことがあるけど、結局、ものにならなかった、自慢じゃないけど。そのコツというのはね、毎日20分でも30分でも継続して繰り返すことだと言われているんですよ。それも、できるだけネイティブのしゃべるのを聞かないと、日本人がしゃべるのはですね、母音、子音、英語と日本語、全く違いますから、ネイティブの英語を聴き取らないとですね、何の意味もないんです。私も最初、英会話初めてニュースなんて聞いたってちんぷんかんぷん何も分からない。繰返し、繰返し聞いている中でですね、英語特有の発音の仕方が分かってくるからですね、基本的には教育長、やっぱり単語の問題、文法、これをマスターしないとですね、英語はマスターできないけど、今のしゃべる力を付けようと思ったら、やっぱり繰返し、繰返しネイティブの話を聞いて繰返ししゃべる。これしかないんです。英語の課題、そういうふうに取り上げられているでしょう。話し方に問題があると。どうやって改善するつもりなんですか。

この英会話の英3の学力テストの結果ではですね、東京とか神奈川なんかが非常に高い点を取っているんですよ。やっぱりね、環境と関連があると思いますよ。東京とか神奈川というのは、英会話塾に行くとか、ALTの配置が厚いとか、タブレットをたくさん導入してですね、繰返しネイティブの英会話を聞かせるだとかね、ネイティブの英会話に触れる機会が多いから点数が高いんじゃないんですか。そこはどうなんですか。弊害だ弊害だと言っておられますか。

海田町はですね、英語の点数は平均なんです、全国。広島県とも。国語は高い点数。だから、海田町の子どもたちは語学能力は潜在的には非常に高いものを持ってるけれども、英語のその習熟度が足りないんですよ。例えば、そういうことなんです。だから、それを改善しようと思ったらですね、タブレットを与えて、毎日20分、30分聞かしたら、必ず聞く力、話す力、上達しますよ。

それと、教育長が言われるように、全学年一遍には言っていないんですよ。だから、まず中学校なら中学校。学習指導要領も改定されて、来年から英語を強化しなきゃいけない

いんでしょう。それもそういう課題があるなら、英会話ができる英語を教えないと、グローバル人材の育成だとか言っているけども、読み書きはできるけども会話はできないと、そういう人材ばかり作ったってしょうがないでしょう。どうなんですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）私も英会話をトライしたんですけど、私も実は身につきませんでした。

議員、おっしゃるとおり、私もですね、車の中で20分、30分聞いていたんですが、なかなかネイティブは身につきませんで、おっしゃるとおりです。ネイティブの話を聞く、話す、この4領域をですね、バランスよくやらないと駄目だと思います。決して、話すことだけが悪いんじゃないくて、この度の中学校の分はですね、やっぱり読むことにも書くことにも問題があります。話すこともありますけど、そういったトータルでバランス良くやらないと駄目だということだと。私、決して、タブレットが悪いということはないんですけど、ちょっと言葉の語弊がありまして、弊害と申しましたけど、悪影響が多少ありましてね、結局、偏ると、その部分だけにいつてしまって、方法が、内容を限定してきやすいんです。つまり、タブレットを使えば何でもいいというんじゃないくて、内容、目標に応じて、この場合はタブレットを使った方が効果があるという使い方だと思うんです。

その点、1人に1台というようなことをおっしゃいますけど、今の時点ではですね、順次整備していくことですね、研究しながらやっていって十分だと思いますし、それよりも今回、英語とか外国語がそこまで国語、数学に比して伸びが悪かったのはなぜかと言いますと、やはり授業改革なんです。中学校3年生、本当に中学校1年生のときから落ち着いて授業ができてきたかどうか、そういう点では本格的に始まる外国語、そのスタートラインが良かったかどうかという問題が、もう1回点検する必要があるんです。だから、中学校3年生、ほかのものは小学校の積上げとかそういうものがありますが、中学校は本格的に実施する英語は中学校1年生からです。そうすると、中学校1年生のときの英語の授業はどうだったのかなということだと思います。

そういった点も非常に大きなこの度の英語の成績の原因なんです。そこらをやはり、学校経営トータルとして考えながらやっていきたいんで、決して、ICTが、勧めていただくというのは、ある意味では非常にありがたい話なんですけども、一遍にということとはなかなか難しいんじゃないかと。ただ順次整備してまいります。おっしゃるとおりだと思っております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）教育長も私も英会話を身につけるのを失敗した口ですけどもですね、中年になって英会話を始めようと思ったってね、聞いたって耳が慣れてないんですよ。話そうと思ったってね、口が動かない。口の筋肉がそうになってないんだから、日本語は母音だって五つしかない、「あいうえお」しかない。英語はいくつだってあるんだから、母音は。それをね、自由自在に流暢な英語をしゃべろうと思ったらですね、小さいうちからですね、耳に慣れる、口でしゃべり慣れないとですね、英会話しゃべれるようになりませんよ。痛感しています。

だから、そういう環境をきっちりと考えてほしいと言っている訳で、その辺は教育長も自分で体験されているから、身に染みておられると思うので。

次に、1番目の新海田公民館に調理室がという話ですけどもですね、冒頭で施設に導入、一番最初の整備基本計画においてですね、限られたスペースにおいてできる諸室には限りがあることから、稼働率の低い調理室を整備しないと、これはおかしいんじゃないですか。一番元ですね、海田公民館を建て替えますと、そのときに織田幹雄記念館も併設しますというスタートのときはですね、織田幹雄記念館については2020年東京オリンピックだから、その前に織田幹雄記念館を整備して、海田町の先輩である織田幹雄先生の功績を、広く、海田町とPRしていきますということだったんですよ。公民館については現在の機能をそのまま新しい公民館に持っていくという話だったんですよ。

それがね、いつですねスペースを限るだとか、予算を限るだとかいう話になったんですか。そうであるならばですね、当然ながら、町長、予算も本来の公民館を移設するための機能プラス織田幹雄記念館を造る建築費を認めないといけないじゃないですか。そうになってないでしょう。今も。なってないじゃないですか。今、新公民館はですね、2階、本来ならここに調理室を設けるべきものを稼働率が低いからといって調理室を追い出してですね、そこに織田幹雄記念館が入っているじゃないですか。

早く言えば、建築費としてはですね、公民館の建築費しか認めてないでしょう。織田幹雄記念館も確かに内装だ、展示スペースの予算は6,000万か取っていますけども、建築費としては認めてないからですね、教育委員会は稼働率の低い調理室はやめたと、こういうことを考えてる訳でしょう。それは最初のスタートの時点からしたらね、答弁違うでしょう。何でこういう答弁になるんです。スペースを限るからですね。スペースを限るとするのは予算を認めないからじゃないですか。

当初、公民館もこれ4階建ての計画であったのが3階建てにしてですね、今言ったように、調理室がなくなっているんですよ。予算上の問題じゃないですか。で、今、今後、このできる公民館というのは、どうよ、調理室がない。公民館として機能不十分ですよ。そういうことならですね、織田幹雄記念館だってですね、公民館と一緒にじゃなくて、どこかよそこに造るべきだったんじゃないんですか。

今になってですね、千葉家の納屋、角屋やりますと、改修しますと、こんな訳の分からんものにですね、改修するんだったら、ここに織田幹雄記念館を造りゃあ良かったじゃないですか。今どっちつかずの中途半端なものが二つできようとしてるんですよ。公民館としても調理室のない公民館、織田幹雄記念館はですね、公民館の2階に間借りしたような中途半端な記念館ですよ。織田幹雄記念館というならですね、ちゃんと単独の記念館にすべきじゃないですか。

この公民館整備に、織田幹雄記念館整備についてもですね、当初、委員会を設けて検討したけれども、その中で織田幹雄さんを詳しく研究しておられる、また織田家とも親しい委員の方がどう言われたかという、織田幹雄記念館という以上はですね、それにふさわしい記念館にしてくださいと言われたんですよ。明らかにですね、今の公民館の2階あたりに間借りするような公民館じゃ不満だという意思表示だと私は思いました。

そういう意味でね、例えば町外の方がですね、織田幹雄記念館に行ってみようかと思って来てみたらですね、単独館かと思って来たら、なんだ公民館の2階に間借りしてるじゃないかと、これ、記念館かと。織田幹雄記念館じゃないでしょう。織田幹雄記念室じゃないですか。2階の1室なんだから。記念館、館という以上はですね、独立した建物にする、これが本来じゃないですか。それはどうなんですか。ちょっと教育委員会、こっちじゃない。町長部局、町長、どう考えるんですか。

○議長（桑原）生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）議員、おっしゃるとおり、そういった経緯はございました。先ほど、教育長答弁の中で、海田公民館整備基本計画の策定時において新海田公民館に三つの基本機能を持たせることを定めておりますというところがございました。計画策定の段階で、具体的にはこの3本の基本機能というのは、地域活動の拠点、これ、一つ目、二つ目は生涯学習、それからまちづくりの拠点、これ、二つ目。最後に三つ目として織田幹雄記念館の併設ということを示させていただいた上で、公民館整備特別委員会等で繰返し説明させていただいた上で了解をいただいたものとして、教育委員会としては進

めさせていただいたものというふうに認識しております。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）先ほど、議員さんの方から財源についての御意見もございましたけれども、やはり、こういう大きな施設整備となりますと、どうしても財源というのは考慮せずにはおれない大事なことだというふうに考えております。そういったいろいろな条件の中で新しい公民館につきましては、特別委員会の方も設置をしていただきまして、議員の皆様は御審議いただきながら一定の方向で定まっているものというふうに認識をしております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ということで、稼働率で判断したと、稼働率で。調理室の造る造らんをね。

こういう結論になっているけれども、こんなん判断していいんですか、調理室を。調理室が必要かどうかということをまず基本的には検討すべきじゃないですか。稼働率が低いからといってですね、調理室を廃止したと。だから、近隣の市町の公民館全部ですね、調理室を持っているのにですね、稼働率で判断したから調理室がない。予算を制約して、制約した予算の中で稼働率の低いものやらなかったという理屈じゃないですか。

一方ではですね、今、千葉家の納屋だ、角屋だ、改修だといってですね、予算を計上してきてるけどもですね、午前中の決算審査でも監査委員から指摘があったようにですね、これ、魅力づくり推進課が予算執行したのはおかしいんじゃないかと、教育委員会がやるべきじゃなかったかという指摘を受けてますけれどもですね、納屋、角屋についてですよ。

もう一つね、おかしいと思うのは、この納屋、2,900万掛けて改装して、千葉蔵にしてですね、営利目的利用を可能にするように貸し出すと言っているんですよ。営利目的利用の貸出しだと。千葉家設管条例第5条、これ、千葉家住宅の中でやってはいけないことを定めてるんです。その第1項目にですね、行商その他これに類する商行為と、千葉家住宅の中で行商なんかの商売なんかやってはいけませんとある訳ですよ。そういう規定があるにも関わらずですね、営利目的の利用を認めるような建物改修をするんですか。おかしいんじゃないんですか、そもそもの発想が。このままいったらね、今言うように、千葉家設管条例に違反するから、この納屋だけですね、また設管条例を別にしますと。千葉家設管条例逃れじゃないですか。こんなことやるんですか、行政が。

おかしいと思いませんか。どうなんですか、それは。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）納屋の改修につきましては、一度、５月に説明をさせていただきました、いろいろ御意見をいただいて、７月に方針を見直すという方向性の方をお示しをいたしました。５月の説明のときにも改修の案をお示しをし、その規定につきましては１２月に改正を行いますという御説明をさせていただきました。確かに議員御指摘のとおり、現行の規定の中では想定した活用ではないということで、そういったことも含めて実施をするという想定にしていたものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○７番（下岡）ということで、千葉家設管条例に違反するから別に条例作ってセーフにするんだと、こんなことが許されるのかと聞いてるんですよ。千葉家設管条例の条例設置目的第１条に書いていますけどもですね、旧千葉家住宅の保存及び活用を図り、もって町民の教育への寄与及び歴史に関する知識並びに教養の向上に資することを目的として旧千葉家住宅を設置すると、こういうふうに設置目的がある訳ですよ。誰がここにですね、商売やれとかね、商売を認めるとかいうようなことが含まれているんですか。町民のですね、歴史文化に対する教養、知識を深めるため、なっているのにはですね、商売をやるなんてもってのほかじゃないですか。しかも、行政が主導してですね、予算措置まで講じてそれをやりやすくする、泥棒に追い銭じゃないですか。やることもおかしければですね、それに予算付けてまでそれを遂行しようとする。

確かに、今回ですね、方針撤回したの、撤回はしましたけども、管理部門を、魅力づくり推進課からですね、教育委員会の生涯学習課に移しただけで、今の納屋の設計図面はもうできていると思うけどもですね、そのことについて白紙撤回したのかと聞いたら、その辺はうやむやにしてですね、どうもまだ未練があるみたいなことを言ってるじゃないですか。

今の納屋についてはですね、設計図はできてるかもしれないけども、その計画は白紙撤回するんですか。まず、そのところ。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）７月の総務文教委員会で御説明いたしましたとおり、今後、教育委員会管理の建物としての活用方針を御説明をして、総務文教委員会に諮りながらその内容についても定めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ということでですね、教育長、この納屋についてはですね、どうお考えな
んですか。魅力づくり推進課が作ったようにですね、営利目的利用での貸出しを認める、
そういう方向で納屋について検討されるんですか。それともか、白紙に戻してですね、
納屋については再検討されるおつもりなのか、その方針を聞かせてください。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）再検討してまいります。ただ、納屋についてはですね、やや防犯とか
ですね、安全性に危惧される部分があるので、そこらも含めてですね、再検討してまい
ります。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）防犯とか安全性ということは、基本的にはですね、営利目的での利用への
貸出しは基本的には維持するんですか。これを白紙撤回するのかなどなのかと聞いてる
んですよ。また、ゼロから納屋については検討するのかなというて聞いているんです。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）それも含めて再検討してまいります。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）まあ分かりにくいあれだけれどもですね、今の角屋、昭和初期のですね、
台所復元と、たしかに今あそこの状況というのはですね、老朽化して雨漏りしたりして、
放置しておけない状況にあるというのは理解できます。納屋についたって、傾いてるん
だから。そのまま使えるかといったら使えないです。何かの手を打たなきゃいけないだ
ろう、ね。具体的なアイテムがあるのかといって聞いているんです。アイテムがないん
なら、織田幹雄記念館そこに移しゃあいいじゃないですか。第5次計画で。もう建物が
できつつあるから、今すぐ直せとは言いませんよ。第5次総合計画の中で、公民館、本
来ですね、何回も言うけど、調理室が必要なんだから、2階に造りゃいいじゃないです
か。織田幹雄記念館単独館にすりゃいいじゃないですか。そういう方向での検討はしな
いのかといって言ってるんです。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（伊藤）現在、織田幹雄スクエアの方は建設中でございます。そういう中で、
その整備しておる段階でございますので、いわゆるその完成後に、その完成した記念館
含めた織田スクエアの利用状況等そういったものを勘案して、検討を進めていきたいと
いうふうに考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）もう既にここまでできてる訳ですから、この方向を変えられるかどうかも私もですね、調べたけども、金もかかるしですね、納期もかかるから、もう変更不能。これは公民館このまま造るしかないです。

だから、その後、どうするんですかと。この変則的なままずっと将来にわたってやるのか、どっかでやっぱり見直しを掛ける必要があるんじゃないかと。端的に言うたらですね、調理室、これは必要なものです。それと、今の角屋、昭和初期の台所、復元するのとどっちが大事なんだと、突き詰めていくという話ですよ。昭和初期の台所を復元してですね、歴史文化、認識は深まるだろうけれども、調理室の必要性、現在既に使われておられる訳ですよ、調理室は。で、将来にわたってももっと必要性が高まっていくだろうという中でですね、それよりもまだ昭和初期の台所を復元の方が大事なのかと。調理室の復元の方が大事じゃないかと、そこは検討すべきじゃないかと。過去、そういう検討、本来ならすべきだったんですよ。もっと総合的に、長期的にね。それができないから今みたいにこんな形になってる訳だけど、どっかでね、やっぱりこれはちゃんとですね、整理する必要があるんじゃないかと思うんですけど、それについてはどうお考えなんですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）策定時にいろんなことを考えられてここに至っておるんで、完成前にそれをひっくり返すようなことは、まあ到底、私どもとしては考えられない。ただ、今後ですね、将来的にわたっていろんなことが起こってくる中では、また、今、いろいろ御意見いただいた部分踏まえてですね、考えていく必要があると思います。今の段階で調理室をこうしてとか、織田幹雄記念館を移設してとか、そういうことは考えられませんが。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）第5次総合計画の中でですね、いろんなこの庁舎だとか、公民館だとか、加藤会館、保健センターなんかの跡地、どう活用していくかということも含めてですね、ハード整備をどうやっていくのか、そういう中でですね、こんなですね、中途半端なものを将来世代に引き継いでいいのかという問題提起をしておきますから、きっちりと検討してください。終わります。

○議長（桑原）暫時休憩します。再開は15時15分です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後 3時01分 休憩

午後 3時15分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

一般質問を続行します。6番、兼山議員。

○6番（兼山）6番議員、兼山です。本日は大きく3点質問いたします。行政事務の取組と法令順守について。例規集によりますと、海田町法令審査委員会規程の第1条、町の法制上の重要事項を審査し、自治立法に係る行政の適切かつ円滑な執行を確保するため、海田町法令審査委員会を置くこととされています。この法令審査委員会の所掌事務は第2条で、1. 条例案及び規則案、2. 重要な訓令案、告示案、その他規程案、3. その他町の法制上の重要事項で総務部総務課長が委員会に付議したものを審査することとなっています。とあります。

そこでお尋ねいたします。1番、平成30年度に法令審査委員会で審査した案件は何件ありましたか。2、法令審査委員会は平成28年度から機能しているのでしょうか。行政事務改善委員会規程では、第1条、行政事務を改善し、その能率の向上を図るための行政事務改善委員会が置かれ、所掌事務として第2条で、1番、事務処理方法の能率化に関すること、2番、組織機構の合理的改善に関すること、3番、執務環境の合理的改善に関すること、4番、その他町長が必要と認めることを調査研究し、町長の諮問に答申することとされています。また、海田町行政事務指導実施要綱の第1条、民主的な行政運営を確保し、行政事務を適正に能率よく執行するため、行政事務指導について必要な事項を定めるとして第2条で、行政事務指導事項として、事務の処理状況、事業の執行状況、施設の管理状況、その他特命事項が挙げられています。更に、第7条、第1項で、事務指導は事務指導事項を定めて、定期的に行うものとするとも規定されております。

お尋ねいたします。1番、平成30年度に町長から行政事務改善委員会へ諮問された事項が何かありましたか。2番、あったとすれば、どのような事項で、どのような答申がされましたか。そして、どのような改善がなされましたか。3番、行政事務指導要綱の第7条の第1項で、事務指導は事務指導事項を定めて定期的に行うものとするがありますが、平成30年度は定期的にどのような事務指導事項でいつ行いましたか。また、事務指導の結果についてはどのように評価していますか。

大きく2点目。教育大綱とコンプライアンスについて。教育大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3の規定により、総合教育会議において協議し、地方公共団体の長が策定するものであり、地方公共団体の長が招集し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地方教育行政法第1条の4、第1項第4条により、教育学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策の協議、調整を行うとされています。しかし、これまで学校教育について端的に時系列で申しますと、町長は、学校設置者は教育長という前教育長答弁の誤認をその場で撤回することなく、黙認から始まり、安価で早期導入という理由で飛びつき、デリバリー方式報道発表の後、現教育長が実施した保護者アンケートの結果、不評により半年後撤回。そして、今回施政方針や理念なきまま、突如、民設民営センター利用の検討結果に飛びつき、いわば給食問題にまで発展しましたが、その全ての過程で教育委員会と協議、調整が見られないので、以下に問います。

1番、学校教育について、その形態など課題のある他市町は、首長が招集して総合教育会議での議題として上がっています。しかし、本町だけは、なぜ一度も総合教育会議で協議、調整しなかったのでしょうか。給食問題にまで発展しても、教育学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策ではないというのが町長の考えなのか。

2番、住民も突然の完全給食発表に驚いております。教育委員会の検討結果、民設民営給食センター利用の後、町長部局は、いつどこでどのような協議、調整過程を経て、踏み切られたのでしょうか。

3番、質疑・質問もそれに対する答弁も重いものであると考えます。議員の質問に対する町長答弁は、一見耳触りが良く聞こえますが、後で調べると、実施するという答弁も全く実施してなかったりしています。学校選択制について、不採用とした経緯の検証と、保護者等の意向を踏まえた議論のための総合教育会議を一昨年度に実施し、委員から意見聴取するのではなかったのでしょうか。

大きく3点目です。借金時計について。三重県松阪市では2009年の4月から、市ウェブサイトにも松阪市の市債、借金残高をリアルタイムで表示する松阪市の借金時計と、近年は、市役所の正面の玄関の横に、電光掲示板による借金時計を設置しています。市の財政運営について、市民に、より関心を持ってもらうとともに、市職員や次世代に対して、借金を背負わせて市政が運営されていることを常に実感してもらうことで、緊張感

を持った市政が行われていることを狙いとしています。借金時計の設置は、市長の公約により設置されました。借金時計では、一般会計と全会計、一般会計、プラス特別会計、プラス企業会計の借入残高を15秒ごとに交互に表示します。そのほか市政情報や緊急時は速報も流すことができます。

本町の状況におきましても、今後の見通しや考え方からして、新庁舎建設など巨額の借金を後世にまで負担させることに方向転換した経緯からも借金時計は設置すべきであります、町長の考えを問います。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）兼山議員の質問に答弁いたします。まず、行政事務の取組と法令についての質問でございますが、法令審査委員会の1点目については、審査した案件はございません。2点目については、平成28年度から開催した実績はございません。次に、行政事務改善委員会についての1点目、2点目については、諮問した事項はございません。3点目については、平成30年度行政事務指導は行っていません。なお、法令審査については、議会ごとに、私と副町長、総務部長、担当部課長等による多重チェックで条例案等の審査等を行っております。また、事務改善については、私をはじめ、副町長、教育長、及び各部長が出席する連絡調整会議を毎週開催しており、各部署における事業の執行状況等について報告を受け、進捗を確認するとともに、必要に応じて諸課題とその改善策等について協議しております。こうした現状を踏まえ、今後、各規程について廃止を含めて見直しを行ってまいります。

次に、教育大綱とコンプライアンスについての御質問でございますが、1点目の総合教育会議で協議しなかったことについては、中学校給食のあり方は、重要な問題との認識は持っておりますが、教育委員会において、どのような方法が最も本町の実態に適しているのか調査研究を行い、報告を受けて、方針を決定することとしていたことから、総合教育会議での協議は行っていません。2点目の協議、調整の過程については、教育委員会から本町における中学校給食のあり方を検討した結果、民設民営給食センターによる全員喫食方式が望ましいとの報告を受け、協議の上で方針を決定し、7月の総務文教委員会で教育委員会から御報告したところです。3点目の学校選択制についての総合教育会議で、意見聴取しなかったことについては、平成29年度に学区編成の過程や効果について、総合教育会議の中で意見交換を行いましたが、学校選択制についての意見はございませんでした。平成30年度は、海田町の不登校児童生徒数が県平均を大きく上

回った状況であったことから、最も力を入れて取り組むべき案件の一つとして、不登校児童生徒対策についてを議題とし、協議を行いました。学校選択制については、これまで協議できなかったことから、今年度の総合教育会議において協議してまいります。

続きまして、借金時計の導入について答弁いたします。財政状況の公表に当たっては、町債残高の増減のみならず、町債残高を含めた将来負担に対する基金残高や交付税算入見込額等も勘案した健全化判断比率等により、総合的に判断する必要があると認識しています。本町としては、町の財政状況については、様々な財政指標や類似団体比較等により、分かりやすく町民の皆様にお伝えできるよう、引き続き、取り組んでまいります。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山） それでは、行政事務の取組と法令順守についての再質問から始めさせていただきます。町長答弁の方から、そちらの方からの再質問に行こうと考えていますが、末尾のところなんですけど、各規程について廃止を含めて見直しを行ってまいりますということは、要らないという考えでよろしいのでしょうか。ちょっとこの廃止を含めての各規程についてというところと、どこを指しているのかをお答えいただけますでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（近森） これにつきましては、まず、廃止を含めている旨、法令審査委員会にはあるんですが、これは今、町長の答弁にもありましたように、この法令審査につきましては、議会ごとに町長、副町長、総務部長、担当部課長等の多重チェックで条例案の審査を行っていることから、これも廃止を含めていうのを表しております。その次に、そのほかに行政事務改善委員会規定及び行政事務指導実施要綱につきましても、これも同じように町長の答弁にありましたように、定例的に毎週行っております連絡調整会議での事務の執行状況の確認等により、事務の現状を把握し、対応策などの指示を行うことで改善を行っていることから、これも廃止を含めてということでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山） この質問の意図といいますか、キーワードは、昨年この質問に似た類いの質問をさせていただいた中で、今までたくさん誤りといいますか、例えば平成29年の2月でも、条例のところに脱字があったり、30年の3月の水道事業の方にも不備がありまして、予算委員会でも質疑の過程で不備があって、30年の6月でも、事業の条例の一部の改正に誤りがあったり、30年の9月の決算審査の資料に誤りがあったり、そして私

の質疑のときにも誤字があったり、いろんな問題があつて、この6月議会も、崎本議員が質問した部分も、ありました。資料に間違いが多いとかいうことも含めまして、改善をしていく方法を聞いたという、私は気持ちで質問したんですが、その答えが、全て精神論の言葉で、頑張りますとか、以後気をつけますとか、命を懸けるというところまで出てきたんですけど、そういうのを聞くのではなしに、せつかく今の条例の中に入っている例規集の中に、このようなすばらしい有効な仕組みがある、法令審査委員会とか、行政事務改善委員会とか、行政事務指導、こういうのがあるんだけど、機能していないから質問をしたんですが、今度、廃止する方向に入っていく理由は何なんでしょうか。なんかこれ以上に完璧なものを連絡調整会議が機能してるという事由があつてのことなんでしょうか。お答えいただけますでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）これまで、議会等で御指摘されて、我々いろんな資料等を変更させていただきました。その都度、いろいろな改善策をとってきた訳でございます。その中で、こういったチェックの仕方が有効なのかということを連絡調整会議等でこう図ってきて、改善をこれまでしてきたところでございます。そういった、別なチェック機能がある中で、重複して同じようなチェックを掛けるという、時間的なものもございまして、今は連絡調整会議の中で、そういったチェックをさせていただいておる。そうすると、もう一方のその規程が必要なのかどうかということになりますんで、廃止も含めて検討させていただきたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）私も議員にならさせていただいて、規則なり、今の議員必携であるとか、こういう条例の部分も、本当に、今、先輩議員からもこういうのを勉強なさいということで、ずっと本当に何回見たぐらいかなという、記憶にないぐらい見渡したんですけど、これ、28年度から機能しているのかと聞いたときに、行っていませんとか、実績はありませんという、これ、条例や規則に則ったものをしていないということは、先ほど下岡議員も、今の設管条例の話もありましたけど、我々というか、皆さんも含めて、法とか条例に則ってやっていく、すべきことじゃないんでしょうかね。違反ということをあえて言いたくはないんですけど、逸脱という部分ではないですし、これ、則ってやっていく考えがあつたのかどうか、お答えいただけますでしょうか。それと、ニュアンス、あまりストレートには言いませんけど、やってない、条例違反に、なんか私は触れるよ

うな感じがしますが、その件についてやっていないんだと、もう廃止するんだという
お考えなんでしょうか。お答えいただけますでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）もちろん、我々公務員が法令に則って事務をしていくというのは、当然のことではございます。中には、時代とともに運用することがかえって非効率的になったり、古くなったりするものも当然あるかと思えます。それも含めて、今回、御指摘をいただいた三つの規程について整理をする必要があるかと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）この度、この9月議会の私の一般質問でこれを挙げたから、そういう話になったような言い方になっていきますのでね、方針的にそうだったんかをお聞きしたいんですけど、どうでしょうか。何か後出しじゃんけんのような感じに聞こえますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）これ、前回、兼山議員の方から御指摘がいろいろありまして、検討するという事で答弁の方をさせていただいたと記憶しております。その中で、やはり時代とともに変わっていくべきものはあるかと思えますので、その結果を踏まえて、今回廃止も含めた整理を考えさせていただきたいという結論に至ったものでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）検討した結果、一度もそういう試みもなく、もう廃止に至ったということ、昨年の一般質問から本当に検討したのかなというところまで遡っていきますし、検討したと言われたら、全部済むのかなという疑念を抱くので。

結局、私は何が言いたいかというと、頑張りますとかそういうんじゃないんです。皆さん、英知は、すごく勉強されていますし、私も分からないことは聞くぐらいの方が、なぜそういう間違いとか、ケアレスミスが起きているのかというところの改善をしたいという中で提案なんですね。調べてみたら、こういうシステムというか規則があるから、これに則ってやるべきじゃないかという提案なんですけど、廃止しますと言われたら、じゃ、一度も、それをやってみてどうだったかという検証もない訳なんじゃないですかね。これはもう、私、今回質問出したから廃止するんだという考えでよろしいんですか。これ、28年度から一個もしてないというところと、姿勢を問われている部分がちょっとあるんですが、そこについてちょっと考え方というか、私の質問に対する、

しっかり受け止めてお答えをいただけますでしょうか。この分についてちょっと、もう1回お答えいただけますでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）もちろん、議員御指摘の、ミスをあくまでも、なくすということについては、全く同感でございます。そのために我々としてもいろんな方法をこれまで取ってチェック体制等を改善してきたところでございます。それで、少しずつではございますが、我々も改善できてきたものと考えておりますので、そういった重複する事務の部分については、なるべく簡素化していきたいと思っておりますので、規定の整理をさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）28年度からですから、4年間は、このような条例があるにも関わらず、古いからとか時代に沿わないという、ただそういう考えだけで廃止にするという、そういうスタンスというふうに見受けられました。連絡調整会議というものがどれだけの精鋭部隊で、どれだけの性能を極めているかは把握はちょっとしづらい。結果論からすると、とてもじゃないですけど、それは法令審査委員会とか行政事務指導とか行政事務改善委員会とか、そういうものを省いた中で連絡調整会議というのは、私は機能しないと考えますので、ちょっと、ここについてはもう少しチェックしていきたいと考えます。別に、私は足を引っ張っているとか、そういう訳じゃなしに、きちっとしたものが出ることが当たり前で、それが海田町としてすばらしいというふうに言いたいので、その提案をさせていただいた次第でございます。

次に行きます。教育大綱のコンプライアンスについての、これ、答弁をいただいたんですが、1点目も2点目もですね、教育委員会からの報告を受けて、協議の上で方針を決定したと、2点目も教育委員会の報告を受けて協議をして決定した。私のこの質問は、その協議と調整はどこでやったのかというのを聞いているんですが、そこを聞いているんです。それを私は、協議、調整はどこでやったのか、いつやったのかという答えが、教育委員会の方針を受けて、報告を受けて決定しましたと言われたら、ちょっと答えになってないですね。そこについてもうちょっと詳細に答えていただけますでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）中学校給食についての方針の決定の経緯でございますけれども、5月の14日に教育委員会で行ってございました、中学校給食のあり方についての検討結果につ

いて、町長の方に報告がございました。このときに中学校の給食の実施について、大筋と言いますか、方向性は決定をしたというところでございます。その後、5月の22日に総務文教委員会の方で教育長から中学校給食の調査研究の状況の報告をし、その後、7月の16日に町長、副町長等々、教育委員会で協議をして、最終的な決定をいたしました。その後、7月の19日に総務文教委員会で中学校給食の実施について御説明を申し上げたところでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）再質問の2番目の1点目のところは、長々と書いたんですが、なぜ本町だけ、総合教育会議をしなかったのかというところで、報告を受けて決定することとしていたからと言われたら、ちょっと答えになっていないですね。今の鶴岡部長の答弁も1回しただけかな、受けて。実際に、どなたが参加してどういう協議、調整をしたのかも、ちょっと定かではないんですけど、これですね、総合教育会議というのと給食というのを検索したら、いっぱい出るんですよ、いろんな市町が。ちょっと何点か、時間があるので言いましょう。

総合教育会議、静岡市、給食で実施すべき取組、学校給食の提供。平塚市、中学校給食について。廿日市市、学校給食センターにおける食育の推進。沼田市、給食の安全性について。長岡京市、中学校給食事業に関して。三次市、センター、外部委託について。いっぱい出るんですね。給食のあり方。なのに、海田は総合教育会議をしなかったのはなぜかというのをもう1回端的にお答えいただけますでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）中学校給食のあり方についてでございますけれども、これまで答弁しておりますように、まずは、教育委員会において、本町においてどのような方法が望ましいのか、適しているのかというのを調査研究をまずは行うと。その報告を受けて協議をするということとしていたため、これまで総合教育会議の方では議論等はしていないというものでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）8月27日の全員協議会で教育委員会の方から話があったんですけど、7月の教育委員への説明、これ、教育委員会会議でされたということなので、今回こちらに質問をすることは全くございません。その教育委員会が出した検討結果を、もう1回聞くんですけどね、これまで何回か給食についての答え、お答えしたんですけど、平成29

年の6月の町長答弁でしたら、教育委員会が行う調査情報により、本町に合った給食の形態を模索し慎重に検討するというので、その検討した協議の内容と、あと、じゃあ、メンバーは誰ですか。いろんな意見は、教育委員会の教育長1人が背負って、それを予算化したという考えでよろしいんでしょうかね。総合教育会議でしたらね、出席者は町長、教育長、あと教育委員ですね。あと事務局の職員、企画部長クラス、そういった方が全部協議していくんですが、生涯学習の絡みとかですね、学校教育の課長とか、そういう絡みがあるんですけど、協議っていうのはそういうことじゃないんでしょうかね。ちょっとお答えいただけますでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）5月14日の教育委員会からございました結果の報告でございますけれども、執行部の方からは町長、副町長も出席しておりますし、私も出席をさせていただきました。財政課長も財源の関係もございますので同席をしていたというふうに記憶しております。教育委員会の方からは教育長、教育次長さんと、課長さんの方々と記憶しておりますけども、あとは担当の方もおられたんじゃないかというふうに思っております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）先ほどの1個目の質問もそうですし、2個目の質問もそうなんですけど、本来、そういう条例なり、そういう法に則った、そういう会議があるのにやってなくて、何かの会議でやりましたというところで終わっているのが、ちょっとこの町の方針としていかなものかなっていうふうに疑念を抱く原因の一つかなというふうに私は感じておるんですが、ちょっと進めながらまた言いますけど、ある一例を出したんですね、学校選択制についての協議は、これは平成29年の12月に、これは下岡議員が質問をされているんですが、学校選択制について不採用とした経緯の検証をするべきじゃないかと言ったら、するというふうに答えたんですが、今ここで言うと、やっていますっていう、総合教育なんかで意見交換を行いました、意見はございませんでしたということなんですけど、私が出した資料では、総合教育会議の全7回されているのがあります。これも6回から7回の間が少しホームページアップするのが遅いということも言ったんですが、その29年12月以降に行った分の議事録にも載ってないんですがね。載ってますか。ちょっと間違えていたら、私のここは見落としということ。一応、議題に上げる意味では、議題に上がるべきじゃないんですかね。35ページぐらいずっと出てきた中で、学

校選択制は出てこなかったですが、そこについてお答えいただけますでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）議員から御指摘のありましたとおり、平成29年の定例会におきまして、開催ということでお答えをさせていただいております。一昨年、昨年と学校選択制を議題として開催はしておりませんので、その点は重く受け止めまして、今年度、開催をさせていただきたいと考えております。答弁の中で申し上げましたのは、学校編成につきまして、関連事項として触れた中で、意見はなかったという状況を報告をさせていただいたというところでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）ということは、今の平成29年の12月に答弁した部分の翌の1月にはしてなかったということで、やっぱりしていないってということなんですね。ですから、いいような解釈として受け止めるんですが、するじゃ、しないじゃということではなしに、きちっとやるんだったらいつやるかということをはっきり明記すべきということを御指摘させてください。

今の総合教育会議というのは、今後、中学校の給食については、協議する考えは、そういう今の流れでいうとしないという考えなんではないでしょうか。総括すると。どうでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）中学校給食におきましては、総合教育会議で教育委員会と町長の方で意見について、連携といいますか、そういったことを行わなくても、一定の方向性を定めることができましたので、総合教育会議でそういう意見交換を行うのではなく、決定いたしましたその方向性に沿って進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）言うてみれば、何かの会議でやっているということの、そういう解釈であります。どうですかね、法に則ってやってほしいんですが。うちの町はそういうことだという解釈ということで、私は認識させていただきます。

次、3点目の借金時計なんですが、失礼しました、ごめんなさい、2点の総合教育会議、先ほどの話、今、鶴岡部長が言った分は、首長が招集をかけるんであって、教育委員会がやりましょうということではないんですが、その認識は、ちゃんと認識されていますかどうか。ちょっと違う答弁が返ってきたので、今、頭に出てきましたから、町

長が招集をかけるんですよ。だから、そこについては認識しているのでしょうか、いないのでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）首長による開催と認識をしております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）はい、部長がやる気がないということではっきりしましたので、最後の借金時計に入らせていただきます。この借金時計は、実は私、7年前からずっと注視しておりまして、いずれっていう気持ちで調査してまわっていましたが、特段、7年前とかは借金という感覚がまず出てこなかったというか、そういった事業も展開することもまだ出てない状況だったものですから、温めていたんですけど、今回提出させていただいた理由は、庁舎建設の住民説明会で、一応償還が何年かということと負担がどうだという、住民さんの質問から、執行部が答えたのは、これは将来にわたって使う施設であるから、子どもたち、孫たちも負担していただくという言い方の答弁を、私は聞きました。だからこれを出した次第なんですけど、その出した以上の、何でそういう意味で出したというのと、設置すべきじゃないんかという、こういう質問を、また投げ掛けたんですけど、設置するともしないとも書いていないんですけど、そこについて、もう少し分かりやすく答弁いただけますでしょうか。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）住民の皆様方に町の財政状況を分かりやすく公表していくことは、非常に重要であると考えておりますが、財政の健全性については、借金時計といった手法で町債残高の増減だけを殊更強調するのではなく、交付税算入見込額等を考慮した将来負担比率であるとか、総合的な評価によって正確にできるだけ分かりやすくお伝えできるよう、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）今の質問の中にも書いております、松阪の方は次世代に対して借金を背負わせて運営をするということを常に実感してもらって、緊張感を持って市政を行うという狙いがあるんです。ですけど、分かりやすく、分かりやすくというところは、例えばオリジナルのホームページでそういうものを分かりやすく示すという、具体的なイメージがあつての答えなんではないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）町債残高を捉えたときに、まず内訳として、特に近年は、交付税制度を補完する臨時財政対策債の発行による増加、こちらについては今年度100パーセント基準財政収入額に算入されるものでございますし、またその町債の内訳においても交付税措置のある起債、そうでないものというところで、実質的な町債残高という形で主要施策等で示させていただいております。また、繰返しになりますが、将来負担に備えた基金、あるいは交付税算入を考慮した健全化判断比率の公表、そういったところで多角的な評価による公表をして取り組んでいるところでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）取り組むのはそうだというふうに考えても、子や孫にそれを背負う、そういう意識の中で、例えばこういうものを使ったらどうかというツールなんです、その答えが、分かりやすく分かりやすく伝えます、引き続き取り組んでまいりますというところの、ちょっとまたそこでボタンが掛け間違えている答弁に聞こえるんですが。その認識はいいというふうなお考えでいいんでしょうか。何かほかに分かりやすくお伝えできるような取組があるんだったらお答えいただきたいし、ないんだけど、借金時計ではない何か将来の子や孫に借金を、負担を背負わせることを何かでお伝えするんだっていうお考えはあるのかないのか、そこだけお答えいただけますでしょうか。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）借金、町債残高については投資的事業を推進する局面においては、当然に増加傾向にございますが、積極的投資により施設インフラ等の基盤整備を行い、住民サービスの向上を図るに当たって、町債の活用により、将来世代への負担の平準化を図る、こちらについては資産の形成と負債の増加が表裏一体の関係にございますので、そういうストック情報の総合的な評価、公表という意味でいうと、今の総務省の統一的基準による財務書類を整備して、バランスシートによる公表に取り組んでいるところでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）ですから、借金に目を向けるのではなしに、財政的に将来的には安定だという、そういうことを提案して、皆様に分かりやすくお伝えするっていうお考えが今回の町の考え方でよろしいんでしょうかね。最後。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今回の議員さんからの提案というのは、いかに分かりやすく財政状況

を住民の皆様に公表をしていくのか、その中で借金というのが子や孫の世代につながるものといったものを、こういった形で示していくかということだと思います。こういう財政指標につきましては、健全化判断比率の将来負担比率でありますとか、決算統計とか、いろんな状況がございますけれども、なかなかとつきにくい部分もあるかと思います。そういった意味で、分かりやすい財政公表のあり方というのは今後も継続して検討をしていきたいと考えております。

議員、御提案の借金時計というのもありますし、例えば、家計に例えると、といった形で、分かりやすいような表現を使って、町の決算状況をお示しするといった取組をしているところもあるかと思います。今回、答弁をした中ではですね、やはり、その一つのことに着目をするのではなくて、財政状況、借金の額だけではなく交付税措置の額であるとか、その他基金の状況とか総合的に判断をして財政状況を見ていただきたいという思いから、町長答弁はしておりますけれども、議員、御提案の分かりやすい財政状況ということにつきましては、今後も引き続いて取り組んでいきたいと考えております。

○6番（兼山）終わります。

○議長（桑原）8番、住吉議員。

○8番（住吉）8番議員、住吉です。3項目についてお尋ねいたします。

まず初めに、避難所開設運営訓練についてお尋ねいたします。6月7日の大雨対応において、午前6時半には土砂メッシュが3時間後に基準超過を示す橙色になり、午前7時に警戒レベル3を発令しました。30分も余裕があったにもかかわらず避難所開設が間に合ったのは、6か所中1か所のみという、5年前の広島豪雨災害の反省点を忘れさったあまりにもお粗末な結果でありました。

その2日後に実施された総合防災訓練においても、参加された町民はわずか622名であり、1年前の豪雨で甚大な被害が生じた自治体とは思えぬ少なさでありました。ここ数年の海田町の防災に関する取組は目を見張るものがありますが、自主防災組織結成を促しておきながら、結成後は放ったらかし、行政と自主防災組織との合同訓練も行われず、上っ面だけの防災となっております。

以上のことを踏まえてお尋ねします。1点目、避難所開設を近隣に住む職員や自主防災会長等に任せるなど、システム化してはいかがでしょうか。2点目、総合防災訓練参加者を増やすため、訓練前に全自治会又は自主防災会及び各学校PTAに赴き、会長を含めた全役員、班長等に趣旨に説明してはいかがでしょうか。3点目、総合防災訓練を

毎年開催し、避難所開設運営を自主防災会との合同で行ってはいかがでしょうか。

続きまして、子育て世代スタンプラリーについてお尋ねいたします。日本全国で高齢化と人口減少が加速する中、海田町では子育て世帯の転入と人口が増え続けております。その一方、地域との結びつきは希薄化しており、自治会、子ども会加入率や各選挙の投票率も年々低下しております。第2次海田町子ども子育て支援事業計画策定におけるニーズ調査結果速報値を見ますと、回答者である保護者の出身地で海田町と回答された方は就学前児童で17.5パーセント、小学生で23.1パーセントと、約8割の方が町外からの転入であります。この結果から、子育て世帯は町とのつながりが薄く、地域や行政に対する関心が低いと言えるものであります。

東広島市では、小学生を対象にまなぶちゃんノート事業を行っており、地域行事への参加のみならず、保護者と一緒に選挙の投票所に来てもポイントが与えられ、一定のポイント数になると、賞状と副賞がもらえるものであります。

海田町においても、全ての未就学児と小学生にスタンプノートを無償配布し、自治会、子ども会加入や地域行事、総合防災訓練、散乱ごみ追放キャンペーン等に参加した場合及び保護者が各選挙で投票した場合にスタンプを押し、一定のスタンプ数に応じて景品を渡す、子育て世帯スタンプラリーを始めてはいかがでしょうか。

最後に、ヤングケアラー実態調査についてお尋ねいたします。本年3月の一般質問において、私が町内小中学校の全職員を対象としたヤングケアラー調査を行ってはどうかと尋ねたところ、教育長は児童生徒の実態は児童生徒観察や保護者連携によって把握しており、調査は必要ないと考えたと答弁されました。当月、福祉保健部が居宅介護事業所及び相談支援事業所の職員134人にヤングケアラーに関するアンケート調査を実施したところ、ヤングケアラーの意味を知っていると回答されたのはわずか15人、11.2パーセントの方のみでした。福祉の専門家ですら、ヤングケアラーの意味を知らないことから、専門家ではない教員が理解しているはずもなく、そのような現状では実態把握など不可能であります。

以上を踏まえ、2点お尋ねいたします。1点目、町内小中学校の全教職員のうちヤングケアラーの意味を知っているのは何パーセントでしょうか。2点目、全教職員を対象としたヤングケアラー研修を実施した後、ヤングケアラー実態調査を行ってはいかがでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）住吉議員の質問の３点目については教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。

１点目の避難所開設についての質問でございますが、今後、避難所開設に当たって、職員の開設を原則としつつ、自主防災組織等の協力を得ながら避難所を開設することについて課題を整理してまいります。

６月７日は気象状況の急激な変化により、避難所の開設が避難情報の発令後になりましたが、こうした経験を踏まえ、６月７日以降は避難所の開設が予想される場合には、職員を早めに待機させ、避難所開設の準備を行うことなどの対応をしております。今後も避難情報の発令基準に係る気象情報等の収集を徹底し、早めの職員参集及び避難所開設準備に努めてまいります。

２点目については、総合防災訓練は、住民の協力、参加がなければ防災訓練目的が達成できないことから、３月下旬に開催された自治会長等と行政等との連絡会議の場において、訓練の趣旨、要領などを説明し、訓練への参加をお願いするとともに、広報紙への掲載、チラシの配布及び要配慮者利用施設への案内状送付により周知したところでございます。

今後は、住民の参加を更に促進するため、学校ＰＴＡの趣旨説明を含めた広報の強化に努めてまいります。

３点目については、令和２年度も町全域を対象とした総合防災訓練を実施いたします。実施要領については、どのような分野を訓練しなければならないかを見極め検討してまいります。

避難所開設運営訓練については、総合防災訓練の場合で実施するのが良いのか、個別にきめ細かく訓練するのが良いのか検討をしてまいります。

続きまして、子育て世帯スタンプラリーについての質問でございますが、議員御指摘のとおり、転入してこられた割合が高いと想定される子育て世帯の地域への愛着を育む取組や、地域の行事、町が実施する事業への参加促進は大きな課題でございます。

一方で、これらの行事等への参加者の確保は、子育て世帯に限ったものではなく、事業等の内容も、高齢者向けの介護予防事業や世代を特定しない健康増進、防災意識の高揚、選挙の投票率の向上など、多岐にわたっております。

また、スタンプラリーの実施方法等について他団体に問い合わせたところ、様々な事

例があるようですので、調査研究を行ってまいります。

それでは、3点目については教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）住吉議員の質問に答弁いたします。ヤングケアラー実態調査についての質問でございますが、1点目については、平成31年3月の校長会においてヤングケアラーの意味等について全教職員に周知し、実態の把握に努めるように指導したところであります。再度、周知徹底してまいります。

2点目のヤングケアラー研修につきましては、校内委員会等を活用し、実施を検討してまいります。また、ヤングケアラー実態調査につきましては、児童生徒の観察や保護者連携によって把握に努めております。したがって、現段階で実施することは考えておりません。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）じゃあ、後ろから再質問してまいります。ヤングケアラー、1点目は何パーセントかと聞いておるので、そちらの答弁をお願いします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）指導しておりますので、100パーセントだと思っておりますけども、それでもできていないという実態がありましたら、再度やりましますし、それは私の指導の不十分だと、反省しております。100パーセントだと思っております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）思っていますという感想は聞いていないです。何パーセントですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）100パーセントです。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）間違いないんですね。調べたんですね。ここは議場ですよ。思い込みの答弁じゃないんですね。調べたんですね。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）校長に確認しておりますので、3月の校長会で指導し、校長から教職員にそういう指導をしているということですから、あなた、知っていますか、あなた、知っていますかという調査はしていませんけども、校長がそういうふうに指導したということですから、100パーセントと言っております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）ちょっと話は逸れるけど、今の教育長になって、投げっ放しなんです、何もかも。挨拶運動もそうじゃし。今の答弁を聞いたら分かったよ。何で今頃子どもが挨拶できんようになったか。投げっ放しなんですよ。指導していると思います。できていると思います。調べにゃいけんでしょ。ましてや、議員が事前通告で何パーセントですかと聞いとるのに調べない。それはあまりにも無礼でしょう。そういうお考えですか。議員の一般質問に対して、調べない、調査したけど集計ができませんでした、間に合いませんでしたなら納得します。調べてないんです、事前通告を出しているのに。そういうお考えですか、今の教育長。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）決してですね、軽んじてそういうことをしとる訳じゃございません。教育委員会というのは、校長を、学校を指導し、管理する立場にあります。それを信じて運営していくのが当然の理です。私ども調べる必要があればですね、調べます。そういったような教育委員会が投げっ放ししとるとかですね、そういうことではございません。校長の主体性に任せるところは主体性に任せる、教育委員会が入っていかなければいけない、是正しなければいけないときは是正する、そういった訳です。全てを校長に私どもが入ってですね、校長の主体性をなくするようなことはしたくないという意味合いです。決してですね、一般質問を軽んじたりですね、というようなのは思っています。もし、逆にそういったような実態がございましたら、私どもの方にお知らせいただければ、さっき申し上げたように、再度周知して徹底してまいります。

以上です。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）だから、全部、今教育長の思い込みで答弁しとるんですよ。調べてないんです、何一つ。確かに指導はされているでしょう。現場の先生方も一生懸命やられているでしょう。それはほんまに理解しているのかどうかというのは一個も調べてないんですよ。これに絡めて言いますけど、挨拶にしてもそうですし。調べてないんですよ、何一つ。確かに学力は向上しました。すばらしいと思います。でも、それ以外の部分がこれまでの私が知っている歴代の教育長と比べて全然なんです。現場を見てない。学力の向上は目覚ましいものがあります。前の教育長と全然雲泥の差です。そこはすばらしいと思います。

ただ、それ以外の部分、今回の答弁を聞いて分かりました。ちょっと話が逸れちゃいけない、ここに限定しますけども、議員が何パーセントかと聞いているにもかかわらず、調べない、思い込みで答弁をする。そういった事例があれば御報告ください、私1人で見れる範囲なんて知れているでしょう。小中合わせて6校、私1人じゃ見れません。にもかかわらず、把握に努めておりますから、現段階では調査はしません。

子どもが怒られて、こんな言い訳をしたらどう思います。勉強したの、やったよ、何点、分からない。じゃ、もっと勉強しなさい、いや、やる気ないよ。そう言ってるんですよ、あなた。信じてますはいいいですよ。そりゃ、信じることは大事です。でも、その結果はどうなんですか。どこまで行き届いていますか。普通、それは調べますよね。あなたは子どもに、教え子に調べもせず自分が納得したら、もうそれでいいですよと教えますか。そういうことですよ。こちらが何パーセントですか、何人の先生方がご存じですか、100パーセントと思います。調べたんですか、調べてません。子どもがこんな言い訳して納得しますか、教育者として。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）私どもですね、ヤングケアラーという言葉が大事かどうかというよりも、子どもたちの生活実態がどうかということに主眼を置いています。そういうことから考えますと、あなたはヤングケアラーを知っていますか、知ってませんか、是ですか、非ですか、知ってます、それならいいというものではなくて、逆に、子どもをきちっときめ細かく見て、子どもたちの様子を見る方があれです。それと、先ほど私のことをですね、不十分だ、不十分だということがありましたので、反省しますけれども、私、毎月ですね、子どもたちの様子を学校へ行ってみております。通学路で挨拶ができてないのも、議員の方からいつもいつも御指摘いただいておりますので、やりますけど、子どものことです。すぐにできることと時間が掛かることとあります。逆に性急過ぎるということとは、それだけ威嚇をしてやっていると性急的に、態度が変わります。そういうものではございません。道徳や、そんな全ての教育を通じて、徐々に徐々に学校が変わり、子どもが変わっていくもんです。何をもって私が不十分な、そういったことをしとるとかいうの分かりませんが、私はそのように活動していますので、決して、議員の方からですね、そしりを受けるような態度で物事をやっているつもりはありませんし、そういうつもりです。ですから、ここで100パーセント調査するということが本当に意味があるんかどうかです。知っていますか、知ってませんか、200人職員がおりますけど、そ

のうちヤングケアラーを知っているかと、知っています、それで本当にできたと思ってないから、こういうことを言っとる訳です。ヤングケアラーの子どもたちがいるかどうかの方が大事だと思っていますんで、御理解いただきたいと思います。

○議長（桑原）教育長。質問通告に何パーセントですかという質問があります。これに対しては真摯に前向きに答えるべきだと思いますけど、いかがですか。調べてないなら調べてないと。はい、どうぞ。教育長。

○教育長（佐々木）教職員個々に対しては調べておりません。ただ、先ほど申したように、校長を通してそういったことをやっているかどうかは調べております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）よその町で、何でこういったヤングケアラー実態調査をやったかといったら、生活実態調査で目に見えてこないからでしょう。私、前回の一般質問でその趣旨を述べたはずですよ。それは御理解いただけたかと思います。でも、やらない。先ほど来、何事も性急にやるべきじゃないと言いますが、今までできたことができなくなっているんです、毎朝見ている私からしたら。5年間。だから、しつこく言うんですよ。

まあ、その話は話が逸れるので、ヤングケアラーに戻しますが、調べてないけど100パーセントだと思います。話になりませんよね、そんな。議場ですよ、ここ。分かっていますか。我々、選挙で選ばれているんです。研修は実施される。これは大変素晴らしいことだと思います。研修して調べてみてゼロだったらええじゃないですか、それで。実態調査して。最後なぜそこができないんですか。じゃ、100パーセントというんならそれでいいですよ、もう。校内委員会等活用して研修を実施される、検討されるんですから。研修を実施して、後は実態調査をすればいいだけじゃないんですか。それで、ゼロだったらいいじゃないですか、もうそこで終わりなんですよ、この問題。それをあなたが拒むからまたもう一遍やるんです、この問題を。なぜできないんです、調査が。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）先ほどから申し上げているように、保護者連携や家庭訪問をしとる訳ですから、その中で捉えていけばいい話で、わざわざ質問書を出してアンケート調査をする必要はないんです。そういうことによって先生方をまた違う観点で忙しくし、別のことが出てきます。決して、ヤングケアラーを軽んじている訳ではありません。実際にですね、私、25年前、教員しているときもヤングケアラーという言葉は知りませんでしたけども、こういうふうに家の中ですね、いろいろ弟や妹や、逆におじいさん、おば

あさんをケアしていて、学業がなかなかまならんという子もいました。ああ、今、ヤングケアラーと言うんだなと、これを、思っています。それでそれをケアし、またいろんな意味で支えてきました。そういった意味では、わざわざ実態調査というか、私、実態調査というのを恐らく質問紙とかですね、そういうものを配布してという話だと思います。そういったことを今やる必要はないと考えているということです。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）教育長はできる先生ですから、それは分かるんでしょうよ。教育長と、今、海田町内の全教職員が同じ思考回路とは限らんでしょう。教育長が現場にいらっしゃったときの1例のみを述べられて、だから必要ありません。むちゃくちゃでしょう、言っとなることが。研修を実施して、じゃ、あなたが今、教えてる子は、あるいはこれまで教えた子の中に、これに当てはまる子はいましたか、だけなんですよ、まずは。そこでゼロだったら終わるんですよ。それだけです、聞くのは、まず。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）今、議員の方からですね、おっしゃってくださったそういう調査はできます。わざわざアンケートをしてですね、そういう質問紙は今考えないということで、それはできます。逆にそれはやらなくてはいけません。だから、校内委員会なんです。校内委員会というのは、不登校であるとか、今のような家庭的に事情があるとか、教育上配慮を要する子どもたちについて検討する会なんです。そこで十分やりますし、そういうのがあったら十分やりますので、そういった調査はします。

以上です。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）そこまでやっていただければ、まず満足です。そこでゼロが出たら、二度とこんな質問はしません。

続いて、スタンプラリーなんですけど、私は子育て世帯の参加を促すために、地域に溶け込ませるためにこれをやったらどうかと聞いとるのに、子育て世代に限ったものではなく、知らん、こんなことは聞いとらん。失礼だろう、この答弁は。いいか、いいですか。私は子育て世帯、あんたの調査を見る限り、8割ぐらいの人がよそから転入しとるんですよ。逆に言ったら、海田で生まれ育った人間は海田に愛想を尽かしてどっか行っとなすけど。せっかく引っ越して来てくれた人じゃないですか。何か行事がありました、参加したいかもしれません、背中を押してあげるだけなんです。そのためのス

タンブラリーでしょう。景品はそんな高価なものじゃなくていいですよ。ていう趣旨で書いたのに、何でこれ、子育て世帯に限ったものではなくとか、世代を特定してない健康増進、高齢者向けの介護予防、誰もこんなものに子ども子育て世帯に参加させとは言わないでしょう。どうなんですか。

確かに東広島市の場合は、中学生にも何とかノートあるし、高齢者にもあるんですよ。東広島が始めたのは、確か学校週五日制にして、その空き時間を、何かの教育やったかなんか、覚えてないです、詳しい話は。そのためにやっとなんです。私はその例を出しましたが、趣旨は違う。子育て世帯が地域に溶け込むために、こんなやつたらどうですか。子どもにしてみればラジオ体操の判子押しと一緒に。実際、東広島の知り合いに聞いたんですよ。このノートがあるから、親も面倒くさいけどしゃあないか、投票に行くんじゃないって。自治会入りたくない、子ども会役員当たるのは面倒くさいって、うちの子入れとうないいうても、入れざるを得んでしょう。防災訓練、散乱ごみ追放キャンペーン、今頃、子ども会ですら入らんのがおるんですよ。自治会どころか。

ただそれだけの簡単なことを言うとするのに、なんか、えらい難しい答弁が返ってきたんです、今回。なぜできない、なぜ面倒くさいところまで研究されようとされているんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）確かにこの度議員から御提案いただいたものは、子育て世帯を対象にするものでございます。ただ、その質問通告にもありますように、自治会の加入促進でありますとか、その投票率の公表といったものも、これまでも課題として認識をしているものでございます。御提案いただきまして、その東広島の取組も調査をいたしましたけれども、こういうポイントをためていくというのは、全国の自治体で取り組まれている事業でございます。それらを見ますと、取組の内容につきましては、いろいろ多様なものがございます。これまで課題として認識をしておりますその自治会の加入促進等、こういったことにも効果的なのではないかという期待も含めまして、もう少し調査の方をさせていただきまして、最終的な判断にはお時間をいただきたいという意味で、御提案は子育て世帯のものでございましたけれども、そういう世代に限定せず、いろんなことに活用できるような仕組みをまずは調査研究させていただきたいというものでございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）それはゆっくり別に研究しんさいよ。私が言ったのは子育て世帯。年代問わずに自治会の加入率云々かんぬんは別途研究してくださいや。そんなん今に始まった問題じゃなし、今まで何もとらんかったかと思うよ、今の答弁を聞いたら。私が言ったのは子育て世帯に限定して、まず、これをやったらどうか。8割の方がよそから転入、わざわざ海田町を選んで転入して来てくれてるんですよ。不動産価格がべらぼうに高いのに、今。マンションデベロッパーがもう海田町に手を出さんと言っとるぐらい、割に合わんいうて、海田は。

にもかかわらず、わざわざ選んでくれとるんですよ、この海田町。うちの近所にでっかいマンションができました。あれができて間もないころ、小っちゃい赤ちゃんを抱っこしたお母さんが自治会の掲示板を見よるんですよ。何が貼ってあったか。西小のPTAのバザーと自衛隊の音楽隊を呼んだサマーコンサート。ずっと見よんよ。背中を押してあげればいいやん。背中を押して成功した例、あそこのマンションは自治会に入ると言っていますが、まだ自治会費を納めていません。でも、うちの盆踊り大会、子どもくじ、未就学児の家庭、全部配ったんですよ。来た、来た、みんな来た。子どもだらけよ、今年の自治会の盆踊り。背中を押してあげたらどうですか。何を難しいことをごちゃごちゃごちゃごちゃ言うんですか。全世帯の自治会の加入率、私、今回聞いていますか。それは別途自分らで考えなさいって、逆に何で今まで考えなかった。

私が今日聞いているのは、子育て世帯のみ限定。しかも小学生と未就学児のいる家庭。中学生は今回聞かない。そこまで広げるときりがないから。というか、東広島の中学生はノート買っても実際には使わんケースが多いいうんで、まだ効果が出んじやろういうのがあります。小学生でも高学年になってくると、どうも利用率が悪いらしいんですよ。親がおらんでも自分で動くけえね。だから、私は未就学児のいる世帯と小学生のいる世帯、ただし、ノートは子どもの人数分ちゃんと渡さな、けんかになるけんね。

だから、研究するのは自由。それはすばらしいことと思いますが、まず子育て世帯だけでやっていただけませんか。全世帯は後でいいんです。そんなもん、今更草刈り参加せえいったって、絶対参加せんもんは参加せんけ。ええ年したもんは。あれこれ、えらそうなことを言いながら、散乱ごみ追放キャンペーンさぼるのは多いしね。私より年上でも。防災訓練にも来やしない。で、ああだこうだ、ああだこうだ言うても、知らんよいうてね。

だけど、若い人は違うんよ。今の若い人は真面目な人が多いんよ。じゃけえ、うちの

自治会も、会長、私より何ぼか若い女性になったんですよ。役員も私より若い人だらけ、半数以上は。やらにゃいけん思っていたんです、手伝わにゃいけん思っていたんですいうて。更に、その下の人らも一生懸命やってくれるんですよ。未就学児の世帯なんかよう行事に参加しますよ。実際、何年か前、自治会の班長が当番で当たる、若い夫婦がいました。上の子がまだ1年生、2年生ぐらい。子ども会に入るけど自治会嫌じゃ言うたんよ。いや、自治会から子ども会に補助金払っているから駄目じゃ、強制じゃいうて、入らせた。はまったんですよ。今、全ての自治会の行事に参加するようになりました、家族全員で。そこは強制という名で背中をぼんと押したんです。

何にも関わらず、何か面倒くさいこと、事業内容も高齢者向けの介護予防事業、世代を特定していない健康増進、防災意識の向上や選挙の投票率の向上など多岐にわたっております。

じゃけえ、子どもに限ってやったらどうですか、まずは。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）提案をいただきまして、他団体の取組も調査もしてみました。対象についても子育て世帯を対象にしたものもあれば、そうでないものもあります。そういったものを見る中で、やはりそういう仕組みをまず作っていききたいと、その中で子育て世帯向けの活用でございますとか、高齢者向けの世帯の活用、若しくは全世帯を対象にしたものと、いろいろあるかと思います。ですので、そういうポイントをためての、そういう得点といったものも、そういう動機付けの大きな効果だということも考えられますので、そういったことも含めて、まずは仕組みの方を検討させていただいて、それから取組をさせていただけたらというふうに考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）じゃけ、高齢者云々は今置いといて、やりたきゃやってもいいよ。同時にやりたいんでしょけども、広がり過ぎるんよ、中身が、行事が、手法も。だから、未就学児と小学生に絞りなさい、まずは。上と下からで考えたら、私は下からまずやっていきましょう、上からもやりなさい、どうぞ、それはご自由に。ただ、上におる人は長年海田に住んどる人が多いんですよ。それが関わらんということは絶対関わらん、何をやったって。そうじゃない、海田に来て間もないんでしょ、若い人は。子どもを連れて図書館に行ったらどうですか、ふるさと館に行ったらどうですか、総合公園に行ったらどうですか、千葉邸の公開に行ったらどうですか、自治会入りませんか、子ども会にち

ゃんと入ってね、掃除も手伝ってね、防災訓練行きましょう。だけでしょ。私が言っているのはそうなんですよ。

だから、子育て世帯スタンプラリーについてっていう、わざわざ題まで付けて、中身もそう書いとるのに、なぜに海田町役場は高齢者という言葉に答弁に盛り込んだ。高齢者を研究したかったら勝手に長寿保険課にでも研究させときゃいいでしょう。これまでもいろんなものやってきたと思うんですけども、あっちの方でも。どれもこれも盛り上がらんかった。だから、若い人向けのものはなかったでしょう、今まで。あったとしても記憶ありません、私は。何も難しいことを言うたらん。スタンプラリー、ノート、ノートじゃなくてもラジオ体操で判子を押すような、一遍一遍、いっぱいになってもまた再チャレンジしてもいいですよ。東広島はそうですからね。だから、ノートの冊数を繰り上げるごとに副賞が良くなっていくらしいんですよ。

それでもいいじゃないですか。商品、ほんと、安いものでいいん。豪華景品、いや、お米とかもみじ饅頭じゃなくてもいい。じゃけね、全世帯でやったら絶対うまいかん、逆に。あれこれ話が広がり過ぎて。該当行事、場所も広がり過ぎて。行事は1回だけでもいいけど、場所は複数回行ってもいいようにしてあげりゃいいんですよ。

だから、もう一遍言いますよ。もう一遍この通告の趣旨に沿って言いますよ、質問しますよ。子育て世帯に限って、この行事、このスタンプラリー制度について検討は無理というなら研究されたらどうですか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（櫻）この度の議員の方からスタンプラリーという御指摘をいただきまして、このスタンプラリー制度は大変有意義な制度というふうに我々感じまして、これは全世代に展開することはできないかというような思いからこのような答弁をさせていただきました。まず、子育てに限定したスタンプラリー制度につきまして調査研究をさせていただくとともに、幅広い世代についてもこのようなスタンプラリー制度を活用できるかということにつきましても、調査研究をしていきたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）分かりましたと言っとったら終わっとったんです。高齢者の研究をすなとは言わんけども、やりたきゃ、どうぞ勝手にということや。どっちにも、子育てもやる言うんじゃけん、分かりました、じゃあ、その研究結果待ちます。時間もないし。

最後、防災。6月7日の気象状況の急激な変化において、これはちょっと確認の質問

をします。橙色、6時半に出ましたよね。この資料を見る限り。橙色って、これ警戒レベル4に相当するんじゃないかなかったですっけ。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）失礼いたしました。これで言いますと、警戒レベル4は赤になりますので、3ということになります。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）急激な気象の変化といいましても、5時40分に緑が着色、確かに急激っちゃ急激です。ここはあまり厳しく言いません。今、改善してきます。ただよう考えて、夜中に南海トラフが起きましたと、津波が来ます、第一波は50分後です。それを頭に入れておいてくださいね。台風や大雨前線とは違うんですよ、秋雨前線とは。前触れなしに50分後に第一波が来るんですよ、地震があつて。そういった意味で、私、近所の人や自主防災会に任せるなどしたらどうかということで、課題を整理されるということですが、その後確かに、台風10号、早う開けたといえは開けましたが、確かに15日の朝5時ぐらいでしたよね、直撃した日の。

呉市は前の日の午後2時か3時に全避難した訳なんです。学校もひっくるめて。しかも、警戒レベル3、それも防災メールだけじゃなしに、エリアメールも使って呼び掛けているんですよ。先日の秋雨前線の大雨のときも警戒レベル3を発令しているんですよ、午後4時に。

海田町は6時に防災行政無線で警戒レベルは出さんけども、避難所を何箇所か開けておきますよという曖昧なことしかしていませんよ。あなた方は早くしました、早くしました言いますけども、呉市の市の職員に友達何人かいるんですよ。その話聞いているから、遅いのもと思って、いつも海田町は。

台風を考えてみてください。朝5時に出したでしょう、警戒レベル3。あんときもう雨も風もそこそこあったんですよ。その前に私、風の音で目が覚めましたから。元気なお年寄りならいいでしょう。うちみたいに車椅子に乗せていかにや、年寄り、あの中、連れていくのはちょっと無理があるんですよ。だから、呉市は当初午後4時頃に出すいいよったのを更に1時間か2時間早めて、警戒レベル3で市内全域出したんですよ。避難所も全部開設。小中学校もひっくるめて。呉市はね。その方が安全に避難できますよね。職員は面倒くさいですけども。

私も直撃するのはやばいかなと思って、母親は安全な知り合いの場所に預かってもら

いました、3日間。だって、海田町は避難所を開けないもん。そういった意味で、今後開け方について検討をされるということですが、今言ったように、南海トラフ地震で津波いうたら、もう間髪入れず50分ですよ。そこはひっくるめて検討してください。雨だけじゃないんです、災害は。

第2点目、総合防災訓練、自治会長と行政との連絡会議の場において説明しましたと言われましたが、私はその場にいたんですよ。まだ、あのとき自治会長でしたから。これ、災害の委員会でも言ったと思うんですけども、すごくアバウトな説明しかしてない。趣旨なんか知らない、聞いていない。一部の自治会長から前の学区ごとの防災訓練みたいに事前に集まって説明してくれるんですか。いや、しません、広報に載せるだけですよ。で、説明は終わっとるんですよ。だから、あんだけしか参加者がいないんでしょう。災害後に。それがあるんで、ここを答弁じゃ、PTAの趣旨説明を含めた広報の評価を言いますが、行きなさいと、皆さんから、面倒がらずに。佐中さんが、同じように、防災の質問をされてる、町長の答弁、自分の周りの災害を知ること、自ら置かれた状況に応じてあらかじめ対処方法を考えることが重要といったって、情報を知らないじゃないですか、皆さん。町民の皆さん。瀬野川では瀬野川ハザードマップを配ったのは、あれ、最後に配ったのはいつですか。何年前ですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）すみません。正確には把握はしておりませんが、少し、私が生活安全課長をしておった前のことでございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）あなたが生活安全課長になって、広島豪雨災害がありましたから、もう5年以上前の話なんです、配ったのは。逆に言ったら、あなたが覚えていないぐらいのようなもの、町民の皆さんが大事に取っていると思いますか。だから、まず、チャンスとして総合防災訓練を理由にして、全自治会、全自主防災会、PTA、説明に代表者に来てもらわない、こっちから行ったらどうですかと言っている。それはできないんですか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）まず、先ほどの御指摘でございますが、町の方から自治会長連絡会議での御説明をさせていただきますが、前回のときに6月の、今回の防災会議のときにも各小学校区にですね、要望があればこちらから出向いて御説明を改めていたしたとこ

ろでございます。こういう形ですね、こちらからもそういった単位ごとに絞った形ですね、御説明というのはさせていただきたいというふうに思います。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）要望があればが余計な言葉なんです。要望がなかったら、じゃあ行かないんですか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）さっき申し上げたのは、すみません、ちょっと私の言葉が適切でなかったんですけども、こちらの方から積極的に御説明に上がらせていただきます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）最後の3点目ですね、その総合防災訓練、来年度もやります、これは大変すばらしい答弁なんです、どのような分野で訓練をしなければいけないかを見極め、これをいまだに見極めにゃならんのですか、海田町は。これまで学校区ごとの訓練をやってきた訳でしょう。今回、佐中議員もおっしゃいました。前回、下岡議員もおっしゃいました。何が何でも避難所に行かにゃいけんのんかいということを使ったでしょう。それ、何年も前に訓練したじゃないですか、私が言って、垂直避難。その訓練をやった、少なくとも西小やって、海小やって、東小もやったのかな。もっとも、あのときマンションにお人間も参加させたというのもありましたけども、やってるんですよ。東小なんて、ふるさと館か公民館と東小、別々に避難して、その後、避難所運営ということで東小に集結したかなんか。やっているんですよ。それを全町でやったことがこの町ないんですよ、一度も。ほんまに全域で災害が起きた場合、動くかどうかのテストは一度もしていない。そして、何よりも自主防災組織を作れ言うという、何か言って、組織の方から言ってこなければ何もしてくれないでしょう。結局、作った意味がないんですよ、あまり。

防災講座、うちの自治会でやってくれるらしい、それはそれでいいんです。ただし、計画だけじゃなしに、実際に人を動かしてみないと、どこがいい、どこが悪いのは分からない訳でしょう。そういった意味で、今まで各学区ごとにやった訓練を全町域でやってみたらどうでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）確かに我々がこれまで実施した訓練の中で、そういった議員御指摘のような訓練というのは、今までなかったと思います。全町的なものは。せっかくではご

ざいますので、そういう御提案がありましたので、我々も本当に町全部が被災したときに、じゃあ、どう動くのか、そういった検証も我々もしたいと思いますので、はっきりこの場でどうするとは、どういう形でやるというのは申し上げられませんが、そういった議員の提案を受けて、できるような方向で考えてまいりたいと思っております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）まあ、とにかく一遍、人を動かして訓練を、前にも言ったことあるんです。

訓練は失敗を見つけるために実施する。前の副町長のときに。と同時に、今、防災危機管理監か、自衛隊の幹部出身ですよ。あの人がいるのになぜアドバイスせんのか、動かしてみなきゃ分かんのですよ。どこにミスが出るかは。

うちの町もそうでしたでしょう。一昨年、水防訓練か何かで会議室を使ってやったでしょう。でも、いざ本番になったら無線機を持ち込めなかったでしょう。そういうことですよ。動かしてみなきゃ分かんのです。

ということは、まず自主防災組織も、町も一緒になって動きましょう。避難所の運営をやってみましょう。水、食料、間仕切りですね。ほんまにあの段ボールベッド、ほんまに避難世帯数分置けるのですか、体育館にとか。やったことありますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）実施はしたことはございません。なかなか全ての世帯分を用意するというのも経費も随分かかると思うんですが、できる限りのこと、皆さん、経験していただいて、どういった状況になるかというのは実際に訓練の中で試していけたらと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）実際、しょっぱな、私、ここ数年、海田町の防災、目を見張るものがあります。これ、町長を褒めたんじゃないんですよ。総務部長なんですよ。あなたが生活安全課長になってから、この町の防災はがらっと変わり始めたんですよ。ただ、最近、なぜか足踏みしとるんですね、忙しいんでしょうけども。この間の総合防災訓練でも何か惜しいなと。災害があった直後じゃないですか。直後といたって、まあ1年近く経ってる。自主防災組織を作れ、作れと言うとったじゃないですか。職員も経験を積んだ訳でしょう、ある程度の規模の災害を。計画どおりに回らなかったことはいっぱいあったかと思うんですよ。

各避難所、細かいこと、これ載ってないか。ここ、ひまわりプラザ、福祉センターと

か洪水は3階以上となっていますよね。去年の豪雨のとき、1階にまで来たんですよ。その反省点を生かして、何か変更しましたか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）現時点で、ハザードマップ等まだ3階のままになった状態でございます。これは、また機を見て、変更していかなければならないものと考えています。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）ということは、今の答弁を聞いていると、ハザードマップの間違いを認められたことということでよろしいですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）議員、前々から御指摘の洪水のハザードマップ、高潮でしたか、呉線で止まるという、神話じゃないですが、そんなことはあり得ないだろうと、そういったことも当然に見直しをかけていかなければならないと思います。県も協力をいただけたと思いますし、我々も浸水ハザードマップ等も検討しておりますので、いろんなハザードマップの見直しというのも今後実施をしていきたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）何でそこに今こだわったかという、さっきの町長の佐中議員に対する答弁ですよ。正確にはメモを取っていない、趣旨だけメモをとっているの。自分の周りの災害を知ること、自らの置かれた状況に応じてあらかじめ対処方法を考えることが重要。情報をちゃんと正確に提供してあげなきゃできないじゃないですか。迅速な避難なんてできないじゃないですか。正確なデータ、前提がなければ防災訓練をやったって、無駄じゃないですか。昔の防災訓練ですよ。津波警報出ました、南堀川の皆さん、ユアーズ本社の駐車場に集まってください。そこから、ぐるっと遠回りして小学校に行くんです。死ぬってね、そんなことしたら。常に情報が変わっていくんであれば、それに合わせて修正しなければ、訓練をやっても意味がないし、防災意識なんて上がらないです。いろんな議員がここ最近おっしゃっていますけども、命は守れないです。ちょっとくどくなりましたので、ぼちぼち終わろうかと思えますけども、防災はもうちょっと、せっかくここまで来とるのにという思いがあるんですよ。去年はばたばたとったから仕方ないにしても、せっかく、わずか、本当5年前ですね、あなたが防災担当をするようになって。わずか5年でここまですごい来とるのに、そこに防災が趣味のような方が町長になられたし、せっかくのチャンスでここまで来ているのに、なぜあともう一步踏

み出さないのという思いがあるんですよ。住民の皆さんと一緒に実働訓練をやればいいだけでしょう。そこでまた間違いを見つけましょう、修正しましょう。本番になって間違いを見つけたら、犠牲者を出しかねません。

だから、今回の議会で佐中議員がおっしゃったり、前回の議会で下岡議員が言ったけども、あの事例は早く逃げていれば助かったんですよ。遅く逃げたから巻き込まれた。そういった事例は広島豪雨災害でもいっぱいありました。災害派遣に行った自衛隊さんから聞きました。お父さんは玄関先で死んだ、息子は流されて死んだ。でも、この親子、家の2階におったらかすり傷一つしとらんかったです。そういった事例を今度防災講話で話しゃいいじゃないですか、個別に。今、そこがないんですよ、本当に。

自主防災会、自治会から何かないですかっていったら、初めてアドバイスくれる訳でしょう。うちの自治会だって、新しい自治会長、当初は防災訓練やらんところって言うったんですからね。

だから、もう一遍言いますよ、まだ時間あるし。先ほど、一応、前向きな答弁をされましたが、最後に町長に聞きましょうか。町長、あなたが町長になって自主防災組織の結成云々という話が出てきました。だから、作ったところも多いかと思います。にもかかわらず、そこと町とが連携していないんです、今一つ。連携させれますか。積極的に、前向きに、受け身じゃなくて、能動的に。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）基本的には自主防災組織のあり方は当然必要なことですし、行政との並行的な力バランスだというふうに思っておりますから、連携は図るべきだというふうに思います。

○8番（住吉）終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は、終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会としたいと思います、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、御参集ください。本日は大変御苦勞様でした。

午後4時57分 延会